取組指標

１．２Ｒを推進するためのしくみづくり

施策項目	取組指標	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6
１－１－(2)	マイバッグ等持参率	%	85	86	87	86	85	85
	レジ袋削減量（枚数）	万枚	11,264	11,389	11,531	11,312	11,219	9,839
１－１－(3)	スリムネットフォーラム参加者数	人	200	中止※	37※	25※	44	48
１－２－(1)	リーフレット配布数（食ロス）	枚	58,768	94,740	159,723	19,438	15,520	8,300
	リーフレット配布数（消費期限等）	枚	45,632	94,740	159,723	16,972	14,860	8,300
１－２－(2)	リーフレット配布数（生ごみ水切り）	枚	6,568	60,565	44,914	16,972	14,860	8,300
１－３－(1)	来館者数（リサイクルプラザ）	人	61,440	68,517	35,145※	14,347※	75,968	86,828
	来館者数（リユースプラザ）	人	37,049	37,320	36,031※	29,599※	38,921	51,685
	家具・自転車の提供個数（リサイクルプラザ）	点	827	838	737※	437※	848	822
	家具・自転車の提供個数（リユースプラザ）	点	2,493	2,495	3,230※	2,080※	2,915	1,950
１－３－(2)	古着回収量	㌧	153.58	168.68	31.45※	18.08※	80.26	72.88

※新型コロナウイルス感染症の影響による（フォーラム開催回数の減、リサイクルプラザ等の長期閉館など）

２．分別・リサイクルの取組促進

施策項目	取組指標	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6
２－２－(1)	集団資源回収地域コーディネート声かけ数	件	77	182	235	257	267	301
	集団資源回収地域コーディネート実施団体数	団体	27	9	17	12	1	5
２－２－(3)	小型家電回収量（民間回収分含む）	㌧	1,112.8	1304.7	1,456.6	1371.6	1,414.0	1319.0
２－３－(1)	電動生ごみ処理機購入助成数	台	208	311	305	361	357	432
	生ごみ堆肥化器材購入助成数	個	291	316	482	461	523	465
	生ごみ堆肥化セミナー受講数	人	1,477	1,581	782※	491※	724	907

※新型コロナウイルス感染症の影響による（セミナー開催回数の減、参加者の人数抑制など）

３．事業ごみの減量・リサイクルの推進

施策項目	取組指標	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6
３－１－(1) ３－１－(2) ３－２－(1)	減量計画書・処理実績報告書　提出率	%	98.6	98.4	96.1	98.5	98.6	97.9
３－１－(2)	回収ボックス１基あたりの古紙リサイクル量	kg	2,241	1,119	1,591	1,900	1,666	1,565
３－１－(3)	啓発件数（動画放映件数）	件	6	3	－	3	4	4

４．市民に対する支援と普及啓発

施策項目	取組指標	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6
４－１－(1)	ステーションパトロール数	千件	2,890	3,268	3,144	2,907	2,814	2,724
	個別指導件数	件	3,431	2,492	2,002	2,468	2,373	2,072
	早朝啓発件数	件	279	35※	22※	44※	65※	47
	ごみステーション管理器材等助成件数	件	4,217	5,191	3,882	3,613	2,305	2,109
４－１－(4)	専用ステーション設置数	件	29,072	30,071	30,807	31,528	32,110	32,787
４－１－(5)	ごみステーション設置数	件	54,356	55,737	56,767	57,674	58,370	59,146
４－２－(1)	クリーンミーティング開催回数	件	251	80※	85※	134※	200	196
４－３－(2)	転入者向け家庭ごみ相談窓口での相談件数（例年３月末実施）	件	中止※	中止※	中止※	中止※	中止※	R6から廃止
	上記のうち、転入者の相談件数	件	中止※	中止※	中止※	中止※	中止※	R6から廃止
４－３－(3)	来館者数（リサイクルプラザ）	人	61,440	68,517	35,145※	14,347※	5,368	86,828
	来館者数（リユースプラザ）	人	37,049	37,320	36,031※	29,599※	38,921	51,685
	教室・講座等の参加者数（リサイクルプラザ）	人	15,458	17,361	7,131※	4,392※	16,532	20,764
	教室・講座等の参加者数（リユースプラザ）	人	564	573	55※	31※	1,638	520
４－３－(4)	クリーンミーティング開催回数	件	251	80※	85※	134※	200	196
	クリーンミーティング参加人数	人	20,584	4,279※	5,556※	7,765※	11,738	11,795
	ごみ減量・リサイクルブースの入場者数	人	17,764	6,301	246※	499※	↓の出展ブース来場者数と同値	5,503
	上記のうち、環境広場さっぽろ出展ブース来場者数	人	1,640	1,770	246※	499※	1,707	1,997
４－３－(5)	外国語版ごみ分けガイド作成部数	枚	2,600	1,200	6,300	0	3,000	2,700
	外国語版ごみ分別アプリダウンロード数（年度末時点）	件	8,141	15,556	16,100	30,699	37,707	46,199
４－４－(1)	小学生向け出前講座（出前教室）開催回数	回	115	56※	77※	92※	125	136
	工場見学者のクリーンミーティング開催回数	回	34	0※	1※	0※	16	10
	大学や専門学校の新入生向け啓発チラシの配布枚数	枚	15,805	16,600	17,175	17,265	15,920	12,380

※新型コロナウイルス感染症の影響による（教室・講座・イベント等開催回数の減）

５．持続可能な収集・処理体制の確立

施策項目	取組指標	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6
５－１－(2)	焼却灰リサイクル量	㌧	14,502	14,510	18,505	17,512	17,937	19,411
５－４－(1)	次世代自動車の導入台数（ごみ収集車）	台	6	6	6	6	0	8
	次世代自動車の導入台数（その他車両）	台	2	1	5	5	1	6

事業評価シート

1　事業評価シートの読み方

事業評価シートの読み方は次のとおり。

＜事業評価シートとは＞

新スリムシティさっぽろ計画の目標達成に向けた具体的な施策（計画本書P61～82に記載）に基づく各事業について、計画前半期の取組内容やその結果、事業の評価や課題などを整理し、計画後半期の方針を記載したもの。

各事業について、懇話会の中で委員から意見・提案があったものについては、【懇話会の意見等】に記載してい

＜事業名＞
新スリム計画の施策に基づく各種事業は、市役所の予算を管理している「小事業」の中で実施されているため、事業名はその小事業名を記載しています。ただし、以下の例外があります。
例外1：小事業内で複数の事業があり、スペースの関係から記載しきれない場合は、事業名のあとにかっこ書きを追記し、分割して記載しています。
例外2：計画に基づく一つの事業が複数の小事業に分かれていて、小事業ごとに分けて書くと分かりにくい場合は、複数の小事業をまとめて記載します。その場合は「〇〇費、〇〇費」などと記載しています。

＜事業内容＞
事業の内容を記載。
複数の事業がある場合は、①、②など番号で分けて記載します。
なお、小事業の中には、新スリム計画に関係のない事業もありますが、その事業は記載していません。

【事業の概要】

事業名		ごみ減量推進費（ごみ減量普及啓発事業）　※旧２Ｒ推進費		
事業内容（取組内容）		ごみの減量を進める上で特に重要なリデュースとリユースの推進を行う。 ・ごみ減量実践事業の実施		
事業の目的・目標		２Ｒに重点を置き、事業者や若者と行政が一体となってごみ減量に取り組むことができる実践的な事業を行い、市民のごみ減量行動促進を図る。		
事業の指標	指標１	生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合	目標	95%
	指標２	家庭から出る生ごみの減量（平成28年度比）	目標	1万ｔ以上
所管課		循環型社会推進課	関係課	－

＜事業の指標＞
事業の進捗状況や成果を測るために有効な指標があれば記載しています。
なお、目標を定められない、定めていない指標は、目標欄は「-」が記載されます。

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	ごみ排出量の減量目標
	家庭から出る生ごみ量の減量目標
対応するモニター指標	家庭から出る食品ロス量
対応施策：大	施策１　２Rを推進するためのしくみづくり
施策：中	１－１　ごみ発生・排出抑制のための行動の実践
施策：小	(1)　発生・排出抑制行動の習慣化の促進
他の施策（番号のみ）	1-2-(1)、(2)　1-3-(1)、(2)　2-1-(1)、(2)　4-3-(1)

＜対応施策＞
事業について、新スリム計画のどの施策に対応しているかを記載しています。
なお、事業によっては、複数の施策に対応したものがあり、ここは一番関連の深い施策を記載しています。

＜他の施策（番号のみ）＞
対応する施策が複数ある場合は、その他の施策を施策にふられた番号で記載しています。

＜対応するスリム目標＞
事業が新スリム計画のスリム目標に関係がある場合は、そのスリム目標を記載します。
対応するスリム目標がない場合は、「-」が記載されます。

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費 全　27,194千円 内　(22,741) 千円	・啓発冊子配布：リユース促進2,600部、食品ロス削減啓発19,438部、期限表示情報提供・水切り啓発16,972部、使い捨てプラスチック削減2,466部。 ・イベント（企画）：SNSハッシュタグキャンペーンの実施。48人の参加。 ・使用媒体：テレビ、ラジオ、インターネット広告、交通広告、地下歩行空間壁面広告、Facebook等（20～30代世帯をメインターゲットに選定）
Ｒ４	事業費 全　28,316千円 内　(22,956) 千円	・啓発冊子配布：リユース促進85部、食品ロス削減啓発15,520部、期限表示情報提供・水切り啓発14,860部、使い捨てプラスチック削減680部。 ・イベント：商業施設にてフードロスミュージアムの開催。来場者数不明、アンケート回答数192件。 ・使用媒体：テレビ、インターネット広告、交通広告、地下歩行空間壁面広告、Facebook等（20～30代世帯をメインターゲットに選定）
Ｒ５	事業費 全　15,886千円 内　(11,656) 千円	・啓発冊子配布：リユース促進100部、食品ロス削減啓発12,106部、期限表示情報提供・水切り啓発11,903部、使い捨てプラスチック削減203部。 ・イベント：チカホにて、衣類等のリユース・小型家電回収イベントの開催。来場者数721名 ・使用媒体：テレビ、インターネット広告、交通広告、雑誌・広報誌、市公式X、Facebook等（20～30代世帯をメインターゲットに選定）
Ｒ６	事業費 全　16,406千円 内　(12,806) 千円	・啓発冊子配布：リユース促進270部、食品ロス削減啓発8,300部、期限表示情報提供・水切り啓発8,300部。 ・イベント：チカホにて、衣類等のリユース・小型家電回収や、食ロス削減レシピコンテスト、ごみ分別ゲーム等を開催。来場者数3,506名 ・使用媒体：テレビ、インターネット広告、交通広告、雑誌・広報誌、市公式X、Facebook等（幅広い世帯に周知）

※事業費　上段：小事業全体　　下段：実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

＜スリム目標への貢献度＞
スリム目標について、数値でその効果を示せる場合は、＜定量的評価＞に記載、数値で示せない場合は、＜定性的評価＞に記載しています。
数値で示せるとは、例えば廃棄ごみ量6万トンの減量という目標に対し、ある事業で0.5万トンの減量の効果が出たなど具体的に示せる場合は、定量的評価に記載となります。

【自己評価】　※R3～R6を通して

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度		家庭から出る食品ロス量が、計画期間中で過去最少となり（R6：11,607 t）、生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合も高い水準を維持していることから、本事業がごみの排出量や生ごみの減量に一定程度寄与していると考える。
事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	達成状況：ー　（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　ー：他 ・啓発中心の事業から、市民により実践的な取組を提供し、行動変容を促す事業へと転換した。 ・指標１は、R3は93.0%、R4は93.1%、R5は94.8%、R6は94.8%と高い割合を維持しており、指標２についても、本事業だけの目標ではないが、計画の基準年度であるH28の95,756トンからR6で85,641トンと減少傾向にあり、本事業の効果は出ていると考える。 ※指標１は「指標達成度調査業務（事業の効果に関する市民意識調査）報告書」より	
事業の評価・課題	・従前の啓発中心の事業では、事業の効果が必ずしもごみ減量には繋がっておらず、効果測定の方法も確立されていないという課題があったため、実践的な取組を市民に示し、行動変容を促すことでごみ減量に繋げる事業に転換した。 ・チカホのイベントにて、衣類のリユース（民間事業者の協力）や小型家電の回収を実施したほか、その場で参加できるごみ分別ゲーム等を実施したことから、3,500名以上の参加があった。各種メディアでも多数紹介され、多くの市民にごみ減量の取組への意識付けを行うことができた。 ・イベントで実施したごみ分別ゲームが好評であり、適切なごみの分別について、多くの市民に気付きを与えるコンテンツとして有効であった。	
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	・引き続き、過年度の実施結果や課題を踏まえ、仕様等をブラッシュアップのうえ、企画提案型の業務により、実践的でごみ減量効果の高い取組の把握を行い、今後のごみ減量施策の検討につなげていく。 ・令和６年度の結果より、来場者が期待できる会場で、その場で参加できる企画を実施することや、市の既存の制度やコンテンツを親しみやすい形で提供し、気付きの場を提供することが効果的であったため、次年度以降の内容に反映していく。	

＜達成状況＞
当該事業の目的や目標をどれほど達成できたかを右の選択肢から選び記載しています。選ぶことが困難な場合は「ー」を記載しています。

＜今後の事業方針＞
事業の評価・課題を受けて、今後、どのように事業を進めていくかを記載しています。

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	・　札幌市はびん・缶・ペットが多く、更なるマイボトルの普及啓発が必要。 ・　京都市の祇園祭と同様、札幌市の大規模イベントでもリユース品を使えないか。 ・　評価指標にリユースの指標も設定すべき。 ・　若者に訴えるパンフレットなどは、若者にデザインや企画の段階から関わらせるべき。 ・　キャンペーンの効果の定量的検証（ランダム化比較試験・ABテスト等）が必要。 ・　行動経済学の観点から、ナッジを活用すべき。 ・　年代・世帯構成によって生活様式が違うので、ターゲットを絞りアプローチを変えるべき。 ・　区域別のごみ排出量の平均値を周知するなど、同調性を喚起するような手法も考えられる。 ・　啓発には、学校教育を活用すべき。

＜意見・提案等＞
懇話会の中で委員から意見・提案があったものを記載しています。

２　ごみ減量に向けて計画後半に重点的に取り組む事業

事業名		ごみ減量推進費（ごみ減量普及啓発事業）　※旧２Ｒ推進費			
事業内容 （取組内容）		ごみの減量を進める上で特に重要なリデュースとリユースの推進を行う。 ・ごみ減量実践事業の実施			
事業の目的・目標		２Ｒに重点を置き、事業者や若者と行政が一体となってごみ減量に取り組むことができる実践的な事業を行い、市民のごみ減量行動促進を図る。			
事業の指標	指標１	生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合	目標	95%	
	指標２	家庭から出る生ごみの減量（平成28年度比）	目標	１万ｔ以上	
所管課		循環型社会推進課	関係課	―	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大２つまで）	ごみ排出量の減量目標 家庭から出る生ごみ量の減量目標
対応するモニター指標	家庭から出る食品ロス量
対応施策：大	施策１　２Ｒを推進するためのしくみづくり
施策：中	１－１　ごみ発生・排出抑制のための行動の実践
施策：小	(1)　発生・排出抑制行動の習慣化の促進
他の施策（番号のみ）	1-2-(1)、(2)　1-3-(1)、(2)　2-1-(1)、(2)　4-3-(1)

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費 全　27,194千円 内　(22,741)千円	・啓発冊子配布：リユース促進2,600部、食品ロス削減啓発19,438部、期限表示情報提供・水切り啓発16,972部、使い捨てプラスチック削減2,466部。 ・イベント（企画）：SNSハッシュタグキャンペーンの実施。48人の参加。 ・使用媒体：テレビ、ラジオ、インターネット広告、交通広告、地下歩行空間壁面広告、Facebook等（20～30代世帯をメインターゲットに選定）
Ｒ４	事業費 全　28,316千円 内　(22,956)千円	・啓発冊子配布：リユース促進85部、食品ロス削減啓発15,520部、期限表示情報提供・水切り啓発14,860部、使い捨てプラスチック削減680部。 ・イベント：商業施設にてフードロスミュージアムの開催。来場者数不明、アンケート回答数192件。 ・使用媒体：テレビ、インターネット広告、交通広告、地下歩行空間壁面広告、Facebook等（20～30代世帯をメインターゲットに選定）
Ｒ５	事業費 全　15,886千円 内　(11,656)千円	・啓発冊子配布：リユース促進100部、食品ロス削減啓発12,106部、期限表示情報提供・水切り啓発11,903部、使い捨てプラスチック削減203部。 ・イベント：チカホにて、衣類等のリユース・小型家電回収イベントの開催。来場者数721名 ・使用媒体：テレビ、インターネット広告、交通広告、雑誌・広報誌、市公式X、Facebook等（20～30代世帯をメインターゲットに選定）
Ｒ６	事業費 全　16,406千円 内　(12,806)千円	・啓発冊子配布：リユース促進270部、食品ロス削減啓発8,300部、期限表示情報提供・水切り啓発8,300部。 ・イベント：チカホにて、衣類等のリユース・小型家電回収や、食ロス削減レシピコンテスト、ごみ分別ゲーム等を開催。来場者数3,506名 ・使用媒体：テレビ、インターネット広告、交通広告、雑誌・広報誌、市公式X、Facebook等（幅広い世帯に周知）

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.1

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度		家庭から出る食品ロス量が、計画期間中で過去最少となり（R6：11,607ｔ）、生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合も高い水準を維持していることから、本事業がごみの排出量や生ごみの減量に一定程度寄与していると考える。

達成状況	―	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他	
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	・啓発中心の事業から、市民により実践的な取組を提供し、行動変容を促す事業へと転換した。 ・指標１は、R3は93.0%、R4は93.1%、R5は94.8%、R6は94.8%と高い割合を維持しており、指標２についても、本事業だけの目標ではないが、計画の基準年度であるH28の95,756トンからR6で85,641トンと減少傾向にあり、本事業の効果は出ていると考える。 ※指標１は「指標達成度調査業務（事業の効果に関する市民意識調査）報告書」より		
事業の評価・課題	・従前の啓発中心の事業では、事業の効果が必ずしもごみ減量には繋がっておらず、効果測定の方法も確立されていないという課題があったため、実践的な取組を市民に示し、行動変容を促すことでごみ減量に繋げる事業に転換した。 ・チカホのイベントにて、衣類のリユース（民間事業者の協力）や小型家電の回収を実施したほか、その場で参加できるごみ分別ゲーム等を実施したことから、3,500名以上の参加があった。各種メディアでも多数紹介され、多くの市民にごみ減量の取組への意識付けを行うことができた。 ・イベントで実施したごみ分別ゲームが好評であり、適切なごみの分別について、多くの市民に気付きを与えるコンテンツとして有効であった。		
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	・引き続き、過年度の実施結果や課題を踏まえ、仕様等をブラッシュアップのうえ、企画提案型の業務により、実践的でごみ減量効果の高い取組の把握を行い、今後のごみ減量施策の検討につなげていく。 ・令和６年度の結果より、来場者が期待できる会場で、その場で参加できる企画を実施することや、市の既存の制度やコンテンツを親しみやすい形で提供し、気付きの場を提供することが効果的であったため、次年度以降の内容に反映していく。		

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	・　札幌市はびん・缶・ペットが多く、更なるマイボトルの普及啓発が必要。 ・　京都市の祇園祭と同様、札幌市の大規模イベントでもリユース品を使えないか。 ・　評価指標にリユースの指標も設定すべき。 ・　若者に訴えるパンフレットなどは、若者にデザインや企画の段階から関わらせるべき。 ・　キャンペーンの効果の定量的検証（ランダム化比較試験・ABテスト等）が必要。 ・　行動経済学の観点から、ナッジを活用すべき。 ・　年代・世帯構成によって生活様式が違うので、ターゲットを絞りアプローチを変えるべき。 ・　区域別のごみ排出量の平均値を周知するなど、同調性を喚起するような手法も考えられる。 ・　啓発には、学校教育を活用すべき。

【事業の概要】

事業名		家庭の生ごみ減量・リサイクル推進費			
事業内容（取組内容）		各家庭から排出される生ごみ減量のための取組を行う。 ①生ごみ堆肥化セミナーの開催　②生ごみ堆肥化相談窓口の開設 ③電動生ごみ処理機購入助成　④生ごみ堆肥化器材購入助成 ⑤生ごみ減量・資源化に関する関心度・実践度等調査の実施（隔年）			
事業の目的・目標		生ごみの減量に効果的である堆肥化が各家庭で定着を図ることに加え、新たに生ごみ堆肥化に取り組む世帯を増やすことにより、家庭から排出される生ごみ減量につなげる。			
事業の指標	指標１	生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合	目標	95%	
	指標２	家庭から出る生ごみの減量（平成28年度比）	目標	1万ｔ以上	
所管課		循環型社会推進課	関係課	―	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	ごみ排出量の減量目標 家庭から出る生ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	―	
対応施策：大	施策２	分別・リサイクルの取組促進
施策：中	２－３	生ごみ資源化の促進に向けた支援
施策：小	(1)	家庭における自主的な生ごみ資源化の支援
他の施策（番号のみ）		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費 全 14,429千円 内 (14,429)千円	①「生ごみ堆肥化セミナー」を29回実施し、計415人の参加。また、10名以上の団体に講師を派遣する「生ごみ堆肥化講師派遣」は5団体、計76名から申込。 ②生ごみ堆肥化相談窓口では計237件の相談。 ③電動生ごみ処理機は361個、④生ごみ堆肥化器材は461台の助成。
Ｒ４	事業費 全 15,873千円 内 (15,873)千円	①「生ごみ堆肥化セミナー」を36回実施し、計584人の参加。また、10名以上の団体に講師を派遣する「生ごみ堆肥化講師派遣」は12団体、計140名から申込。 ②生ごみ堆肥化相談窓口では計302件の相談。 ③電動生ごみ処理機は357個、④生ごみ堆肥化器材は523台の助成。
Ｒ５	事業費 全 14,098千円 内 (14,098)千円	①「生ごみ堆肥化セミナー」を33回実施し、計729人の参加（うちオンライン開催６回）。また、10名以上の団体に講師を派遣する「生ごみ堆肥化講師派遣」は12団体、計232名から申込。 ②生ごみ堆肥化相談窓口では計158件の相談。 ③電動生ごみ処理機は326個、④生ごみ堆肥化器材は502台の助成。
Ｒ６	事業費 全 14,619千円 内 (14,619)千円	①「生ごみ堆肥化セミナー」を30回実施し、計907人の参加（うちオンライン開催６回）。また、10名以上の団体に講師を派遣する「生ごみ堆肥化講師派遣」は15団体、計271名から申込。 ②生ごみ堆肥化相談窓口では計461件（セミナーでの質疑応答の件数も計上）の相談。 ③電動生ごみ処理機は432個、④生ごみ堆肥化器材は465台の助成。

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して

No.2

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度		生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合は高い水準を維持している。また、生ごみ堆肥化器材購入助成利用者の89%が生ごみ堆肥化を継続しており、市民の生ごみ減量の取組につながっている。

事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	達成状況	―	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他

・指標１は、R3は93.0%、R4は93.1%、R5は94.8%、R6は94.8%と高い割合を維持しており、指標２についても、本事業だけの目標ではないが、計画の基準年度であるH28の95,756トンからR6で85,641トンと減少傾向にあり、本事業の効果は出ていると考える。
・生ごみ堆肥化セミナー：生ごみ堆肥化の作り方と作った堆肥の活用方法を教える講座を実施。参加した市民の満足度は高く、生ごみの減量に貢献している。
・生ごみ堆肥化相談窓口：近年は200件前後の相談が寄せられており、堆肥化の取組継続支援に貢献している。
・電動生ごみ処理機・生ごみ堆肥化器材購入助成：予算額の８～９割程度の助成金を交付できており、生ごみの減量に貢献している。
※指標１は「指標達成度調査業務（事業の効果に関する市民意識調査）報告書」より

事業の評価・課題

・生ごみ堆肥化セミナー：参加者のうち、約7割が60代以上であるが、さらに家庭での堆肥化を進めていくためには、幅広い世代の参加者を増加させる必要があると考える。また、現在は取り組んでいないものの「過去に取り組んだことがある」「今後取り組みたいと思っている」市民が全体の３割以上いる（R6年度生ごみ減量・資源化に関するアンケート調査より）ため、堆肥化に取り組む世帯の増加に向け、更なる浸透を図る必要がある。
・電動生ごみ処理機：生ごみ堆肥化器材に比べ助成者の継続率が低いことが課題と考える。
・集合住宅の居住者など、堆肥化が難しい世帯が実践できるごみ減量の取組が十分に紹介できていない。
・助成制度の予算執行率が８～９割程度のため、より執行率を高め、助成数を増やして行く必要がある。

今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）

・生ごみ堆肥化セミナー：講座のアーカイブ配信や若い世代にもアプローチできる広報媒体の活用により、50代以下を中心に新規参加者増加を図る。
・電動生ごみ処理機：助成が出るため購入したものの、イメージと違い使用をやめてしまう申請者を減らすため、メリットやデメリットをしっかり周知していく。
・ダンボール箱による堆肥化や堆肥の回収事業など、集合住宅でも取り組める事業を案内していく。
・助成受付の運用方法の工夫等により、助成の予算執行率向上を図る。

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	・　トートバッグ型のコンポストは見た目もよく、素材も再生素材・バイオマス原料でできているので、採用してはどうか。 ・　たい肥化器材は、事務所や大学のゼミ室など人が集まる場所に置くことで、コミュニティとしての管理ができ、一人暮らしでも取り組みやすい。 ・　たい肥を有効活用するために、企業や団体単位で農家とつながるようにできると良い。 ・　生ごみたい肥化の回収拠点や有効活用先を整備し、利便性を向上させるべき。 ・　たい肥を農家が使いやすくなるような札幌市の品質保証・ＰＲがあると取組が進むのでは。 ・　たい肥化には場所が必要であり、集合住宅では難しいので、集合住宅向けの何かがあってもいい。

【事業の概要】

事業名		集団資源回収奨励費（回収関係）			
事業内容（取組内容）		市民の自発的なリサイクル活動である集団資源回収の実施団体及び回収業者に対し奨励金を交付する。			
事業の目的・目標		市民の自発的なリサイクル活動へ奨励金を交付することで、古紙を中心としたごみの減量・資源化を促進する			
事業の指標	指標１	回収量	目標	42,109t	
	指標２	支給団体数	目標	4,338団体	
所管課		循環型社会推進課	関係課	―	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	ごみ排出量の減量目標 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックと紙の量	
対応施策：大	施策２	分別・リサイクルの取組促進
施策：中	２－２	資源回収の促進に向けた取組
施策：小	(1)	集団資源回収の更なる促進
他の施策（番号のみ）	2-2-(4)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費 全 172,892 千円 内 (172,892) 千円	燃やせるごみに含まれる新聞・雑誌・ダンボールの推計値・・・4,788t （R03組成調査より） 回収量・・・・・39,760t 支給団体数・・・4,303団体
Ｒ４	事業費 全 158,589 千円 内 (158,589) 千円	燃やせるごみに含まれる新聞・雑誌・ダンボールの推計値・・・4,852t （R04組成調査より） 回収量・・・・・37,726t 支給団体数・・・4,301団体
Ｒ５	事業費 全 173,674 千円 内 (173,674) 千円	燃やせるごみに含まれる新聞・雑誌・ダンボールの推計値・・・2,897t （R05組成調査より） 回収量・・・・・34,419t 支給団体数・・・4,366団体
Ｒ６	事業費 全 169,258 千円 内 (169,258) 千円	燃やせるごみに含まれる新聞・雑誌・ダンボールの推計値・・・3,753t （R06組成調査より） 回収量・・・・・31,510t 支給団体数・・・4,326団体

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.3

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度	集団資源回収に出すことで、ごみステーションへの排出が減少するため、市のごみ排出量減につながる。 H28年54,102t、H29年51,990t、 H30年48,587t、R01年45,390t、 R02年41,255t、R03年39,760t、 R04年37,726t、R05年34,401t、 R06年31,510t	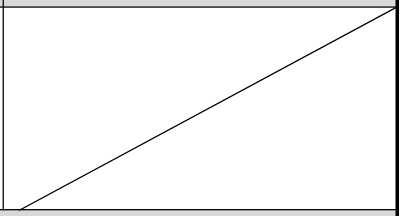

事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	達成状況	▲　（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他
	集団資源回収の回収量は年々減少傾向にあるが、新聞の発行部数減等を要因とする古紙の全体量減少が影響していると思われる。 分譲マンション新築に伴う新規登録がある一方で、団体構成員の高齢化等の理由による活動中止もみられるため、支給団体数は横ばいである。	
事業の評価・課題	集団資源回収で排出された資源物は、行政を介することなく、民間市場の中でリサイクルされており、極めてごみ減量に効果的な取組と言え、行政収集と比較し経費も低廉である。 一方、燃やせるごみに新聞・雑誌・ダンボールが約３千トン排出されており、また、“令和５年度「ごみ減量・資源化に対する行動・意識等」に関する市民意識調査”によると、チラシ・パンフレット及び紙パックは「雑がみ」の日に出す人が最も多くなっているなど、更なる掘り起こしの余地がある。 また、回収量の減少に伴い、回収業者の回収効率の悪化や、経営状況の悪化が課題となっている。	
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	集団資源回収の認知度向上や利用促進のため、市民への周知を行うとともに、町内会等の実施団体への情報発信を引き続き行っていく。 町内会等への実施団体に対しては、回収量が多い団体の要因分析を行った上で、他の団体にも可能な取組を発信していくなど、回収増につながる効果的な施策を検討していく。 また、古紙の市況や回収業者の経営状況について引き続き情報収集に努め、その動向を注視していく。	

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	・集団資源回収量を増やすためには、紙パックや製品プラスチックなど対象品目を増やすことも一つの方法と思う。 ・集団資源回収は回収頻度が低く利用しにくいため、回収拠点に持ち込む人がいる。回収拠点が増えればいいという声も聞こえる。回収拠点の広報にもっと力を入れていいと思う。 ・奨励金制度について、以前とは新聞・段ボールの排出量が異なっており、回収業者が経営的に厳しいので、今後制度について考えていく必要があると思う。

【事業の概要】

事業名		雑がみリサイクル事業費			
事業内容（取組内容）		ごみステーションで収集した雑がみを、民間古紙選別施設と中沼雑がみ選別センターで選別し、製紙原料や固形燃料に再資源化する。再資源化した製紙原料は、民間古紙選別施設分は古紙問屋組合を通じて製紙工場へ売却、中沼雑がみ選別センター分は一般競争入札により輸出業者へ売却している。			
事業の目的・目標		資源物のリサイクルを促進し、廃棄ごみの減量を図る。			
事業の指標	指標１	燃やせるごみに含まれる雑がみの量		目標	－
	指標２	雑がみ・主要古紙の搬出量		目標	17,962t
所管課		循環型社会推進課	関係課	施設管理課	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	廃棄ごみ量の減量目標	
	家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックと紙の量	
対応施策：大	施策２	分別・リサイクルの取組促進
施策：中	２－１	分別・排出ルールの周知・徹底
施策：小	(2)	紙類と容器包装プラスチックの適正排出の促進
他の施策（番号のみ）		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

R３	事業費	燃やせるごみに含まれる雑がみの量・・・14,691t（R03組成調査より） 分別協力率・・・・・・・・・・・・・・・56% 雑がみの搬出量・・・・・・・・・・・・中沼6,418t　民間8,110t 主要古紙の搬出量・・・・・・・・・・・中沼270t　民間1,087t
全	195,273　千円	
内	(195,273)　千円	
R４	事業費	燃やせるごみに含まれる雑がみの量・・・14,691t（R04組成調査より） 分別協力率・・・・・・・・・・・・・・・58% 雑がみの搬出量・・・・・・・・・・・・中沼6,526t　民間8,034t 主要古紙の搬出量・・・・・・・・・・・中沼268t　民間1,091t
全	196,876　千円	
内	(196,876)　千円	
R５	事業費	燃やせるごみに含まれる雑がみの量・・・14,332t（R05組成調査より） 分別協力率・・・・・・・・・・・・・・・57% 雑がみの搬出量・・・・・・・・・・・・中沼5,522t　民間8,335t 主要古紙の搬出量・・・・・・・・・・・中沼248t　民間1,256t
全	208,344　千円	
内	(208,344)　千円	
R６	事業費	燃やせるごみに含まれる雑がみの量・・・14,612t（R06組成調査より） 分別協力率・・・・・・・・・・・・・・・58% 雑がみの搬出量・・・・・・・・・・・・中沼4,895t　民間8,055t 主要古紙の搬出量・・・・・・・・・・・中沼249t　民間1,270t
全	212,557　千円	
内	(212,557)　千円	

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.4

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度	燃やせるごみに含まれる雑がみの量の減少が、廃棄ごみ量の減量となる。 H28 9,136t・3.7%　H29 10,047t・4.1% H30 16,656t・6.7%　R01 16,634t・6.6% R02 17,123t・6.6%　R03 14,691t・5.8% R04 14,691t・5.9%　R05 14,332t・6.0% R06 14,612t・6.2%	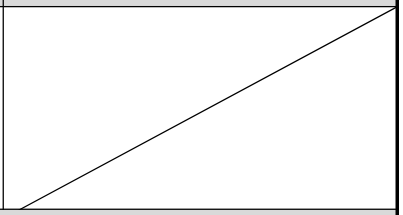

事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	達成状況：▲　（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他）	市民が資源物として排出した雑がみの全量を民間古紙選別施設及び中沼雑がみ選別センターにおいて選別処分・売却し、再資源化している。 民間古紙選別施設の処理量は一定になるよう調整をしているため雑がみ・主要古紙の搬出量はほぼ横ばいである。 分別協力率は約60%で他の資源物と比べ低い状況であり、排出機会が２週間に１度と少ないことが影響していると考えられる。
事業の評価・課題		雑がみの分別協力率は50%台と低調な状況が続いており、適正排出に誘導することで廃棄ごみ量の削減が可能となることから、更なる周知啓発が必要である。 一方、2020年末の中国の古紙輸入禁止措置に伴い、雑がみのごみ化が懸念されたが、現在は需給が均衡し、安定的にリサイクルされている。 また、“令和５年度「ごみ減量・資源化に対する行動・意識等」に関する市民意識調査”によると、チラシ・パンフレット及び紙パックは「雑がみ」の日に出す人が最も多くなっているが、これらは集団資源回収での排出を促す必要がある。
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）		雑がみリサイクル事業は今後も継続して行っていく。 雑がみとして排出できる紙類を分かりやすく周知するため、市公式ホームページやごみ分けガイド、ごみ分別アプリ等の媒体を活用し、市民への周知を図っていく。

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	・　プラスチックと雑がみの分別は特に難しいが、繰り返し市民に訴えていく必要がある。 ・　容器包装プラスチックと雑がみの分別協力率について、毎年普及啓発を行っているが横ばいとなっており、認知度としてこれくらいが限界なのでは。100%を目指すのはコスパが悪い。 ・　紙類といっても、機密保持などの理由で燃やせるごみに入れたいものもあると思うし、分別はわかっていても面倒だという人もいると思う。 ・　容器包装プラスチックや雑がみ、あとコロナの影響で停滞している古着なども含めると、燃やせるごみの中にはまだまだリサイクルできるものが20%くらいあるということをもっと市民に認識してもらう必要があると思う。

【事業の概要】

事業名		資源物リサイクル事業費		
事業内容（取組内容）		分別収集したびん・缶・ペットボトルを適切に選別し、びん・ペットボトル及びプラスチック選別センターで選別したプラスチック製容器包装を指定法人を通じて再商品化事業者に、缶をリサイクル事業者に引き渡し再資源化する。		
事業の目的・目標		資源物のリサイクルを促進し、廃棄ごみの減量を図る。		
事業の指標	指標１	燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックの量	目標	ー
	指標２	びん・ペットボトル・プラ製容器包装再商品化量	目標	47,480ｔ
所管課		循環型社会推進課	関係課	施設管理課

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	廃棄ごみ量の減量目標	
	家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックと紙の量	
対応施策：大	施策２	分別・リサイクルの取組促進
施策：中	２－１	分別・排出ルールの周知・徹底
施策：小	(2)	紙類と容器包装プラスチックの適正排出の促進
他の施策（番号のみ）		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費 全 893,479　千円 内 (893,479)　千円	・燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックの量　19,502ｔ（推計） ・びん・缶・ペットボトル分別協力率　96% ・容器包装プラスチック分別協力率　57% ・びん・ペットボトル・プラスチック製容器包装再商品化量　47,171ｔ
Ｒ４	事業費 全 903,570　千円 内 (903,570)　千円	・燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックの量　18,709ｔ（推計） ・びん・缶・ペットボトル分別協力率　94% ・容器包装プラスチック分別協力率　59% ・びん・ペットボトル・プラスチック製容器包装再商品化量　47,333ｔ
Ｒ５	事業費 全 891,935　千円 内 (891,935)　千円	・燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックの量　20,180ｔ（推計） ・びん・缶・ペットボトル分別協力率　97% ・容器包装プラスチック分別協力率　56% ・びん・ペットボトル・プラスチック製容器包装再商品化量　46,018ｔ
Ｒ６	事業費 全 917,798　千円 内 (917,798)　千円	・燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックの量　22,858ｔ（推計） ・びん・缶・ペットボトル分別協力率　97% ・容器包装プラスチック分別協力率　53% ・びん・ペットボトル・プラスチック製容器包装再商品化量　45,045ｔ

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.5

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり） 燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックの量の減少が、廃棄ごみ量の減量となっている。 ・H28　19,895ｔ（8.1%） ・R3　19,502ｔ（7.7%） ・R4　18,709ｔ（7.5%） ・R5　20,180ｔ（8.4%） ・R6　22,859ｔ（9.7%）	定性的評価（数値なし）
事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	達成状況　○　（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　ー：他 市民が資源物として排出したびん・缶・ペットボトルと容器包装プラスチックは選別処理し、再資源化可能な事業者に引渡しリサイクルしている。 指標１について、燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックの量は、年によって増減があるものの、大きく減少はしておらず、分別協力率についても横ばいとなっている。	
事業の評価・課題	びん・缶・ペットボトルについては、95%程度の分別協力率で推移しており、廃棄ごみの減量とリサイクルの促進に大きく寄与していると言える。 また、容プラは資源物として排出されたものは適切にリサイクルされており、分別協力率も本計画基準年（H28）の53%より上昇傾向にあるものの、R6は53%にとどまり適正排出が大きく進んでいないことから、より効果的な啓発を検討する必要がある。 なお、容プラに、モバイルバッテリーや加熱式たばこなど選別施設やリサイクル工場での火災事故の原因となるリチウムイオン電池等の小型充電式電池を内蔵する製品の混入が増加していることから、これらの適正な排出を促すための取組みも必要である。 使用済みペットボトルを原料にペットボトルを製造する水平リサイクルに取り組む事業者や自治体が全国的に増えており、本市としても検討する必要がある。	
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	引き続き、市民が資源物として排出したびん・缶・ペットボトル、容プラのリサイクルを実施するとともに、容プラの分別協力率の向上を図るため、市民への啓発を進めていく。 また、これまでにも市公式ホームページやポスターなどでリチウムイオン電池混入防止の啓発を実施してきたが、引き続き効果的な啓発方法を検討していく。 水平リサイクルが全国的に拡大していることを受け、回収したペットボトルの一部を対象に、令和６年10月から令和７年９月の間、水平リサイクルの試行事業を実施し、環境負荷やリサイクル効率などの観点から検証を行う。	

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	・　札幌市のペットボトルの排出量が多い理由について、さらに深堀すべき ・　汚れた容器包装プラスチックを分別する際に、汚れをすすぐ理由を訴えていく必要がある ・　プラスチックと雑がみの分別は特に難しいが、繰り返し市民に訴えていく必要がある ・　容器包装プラスチックと雑がみの分別協力率について、毎年普及啓発を行っているが横ばいとなっており、認知度としてこれくらいが限界なのでは。100%を目指すのはコスパが悪い。 ・　札幌市はペットボトルがペットボトル以外の用途にリサイクルされているが、ペットボトルとして再利用する方法が確立されていますので、その方法も検討してみては。

【事業の概要】

事業名		事業廃棄物対策費（古紙を中心とした事業ごみの減量・リサイクルの推進）		
事業内容（取組内容）		延床面積1,000㎡以上の大規模事業所に対し、ごみ排出量の年間実績と予定量の報告を義務付けし、古紙リサイクルの余地と経済的効果を解析・見える化して事業者に示すこと、古紙排出量の少ない中小規模事業者に対し、古紙分別回収ができる体制を構築することなどにより、ごみ減量・リサイクルを促している。		
事業の目的・目標		事業ごみの減量・リサイクルを推進するため、その３割を占める紙ごみを中心に、分別回収しリサイクルされる量を増やす。		
事業の指標	指標１	大規模事業所における一般廃棄物に占める焼却ごみ量の割合	目標	－
	指標２		目標	－
所管課		事業廃棄物課	関係課	－

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	ごみ排出量の減量目標 廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	リサイクル率	
対応施策：大	施策３	事業ごみの減量・リサイクルの取組促進
施策：中	３－１	事業者による自主的な取組の促進
施策：小	(1)	民間のリサイクルルートの把握・活用
他の施策（番号のみ）	3-1-(2) 3-2-(1)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

R３	事業費 全 24,945千円 内 0千円	・事業系廃棄物減量計画書・処理実績報告書　提出件数：4,294件（提出割合：92.3%） ・大規模事業所への見える化支援　対象・件数：事務所他　0件 ・古紙分別回収ルートの整備　参加事業者・団体：136店舗
R４	事業費 全 29,137千円 内 0千円	・事業系廃棄物減量計画書・処理実績報告書　提出件数：4,295件（提出割合：93.1%） ・大規模事業所への見える化支援　対象・件数：事務所他　0件 ・古紙分別回収ルートの整備　参加事業者・団体：131店舗
R５	事業費 全 27,989千円 内 0千円	・事業系廃棄物減量計画書・処理実績報告書　提出件数：4,242件（提出割合：92.4%） ・大規模事業所への見える化支援　対象・件数：事務所他　0件 ・古紙分別回収ルートの整備　参加事業者・団体：123店舗
R６	事業費 全 29,725千円 内 0千円	・事業系廃棄物減量計画書・処理実績報告書　提出件数：3,964件（提出割合：97.9%） ・大規模事業所への見える化支援　対象・件数：事務所他　0件 ・古紙分別回収ルートの整備　参加事業者・団体：127店舗

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.6

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度	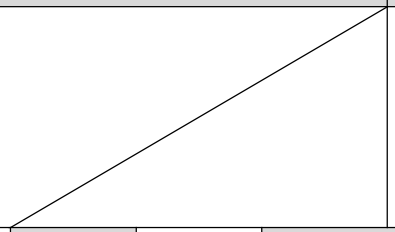	数値では一概には示せないが、本事業により、事業者が古紙を一般ごみではなく古紙回収に排出することで、ごみ排出量・廃棄ごみ量の減量に一定の効果があったと考えている。

事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	達成状況	－　（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他 報告書の提出率は90%以上と高く、ごみの分別・リサイクルへの意識が概ね浸透・定着したと思われる。事業系古紙のリサイクル率（ごみの排出量に占める古紙量の割合）についても、平成28年度には39%であったが、こうした取組みによって分別が進み向上した。焼却ごみの排出割合については、ほぼ横ばいとなっている。 なお、「見える化」支援については、事業者からの希望により対応できる体制にしている。 【リサイクル率（H28：39%）】 R3：43%、R4：45%、R5：40%、R6：59% 【焼却ごみの割合（H28：34%）】 R3：35%、R4：35%、R5：39%、R6：41%
事業の評価・課題		・大規模事業者における紙ごみを中心とするごみの分別、リサイクルの取組は概ね定着が見られる。 ・中小規模事業所の古紙分別回収では、商店街等での回収体制が概ね構築されたものの、近年では古紙買取価格の低迷や分別の手間などの理由により、参加店舗数は減少傾向にある。（令和６年度は、５地区８商店街で実施し127店舗が参加。） ・更なる取組を推進するには、古紙買取価格の低迷や従業員のリサイクルへの意識の低さ、分別の手間などの課題があり、啓発対象の拡大や手法の見直しなど、現在の事業手法を再検討する必要がある。
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）		・より多くの事業所に対してごみ減量を働きかけられる、より効率的で効果的なごみ減量リサイクルの推進方法を模索する。 ・大規模事業所には、全事業所を対象に分別・リサイクルを更に進めてもらえるよう、書面での啓発等を行う。 ・中小事業所には、大規模事業所での経験をベースに、具体的なごみ減量方法とその効果をホームページ等で周知する。

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	・　テナントに入っている事業者に対しては、より啓発・指導を強化すべき。テナントが代わりにごみ処理をしている場合があり、分別が雑になっている場合があるため。 ・　紙ごみについて自己搬入を禁止するなども検討してはどうか。 ・　シュレッダーごみの取扱いについての周知啓発を強化することで、特に都心部の事務所の入っているビルから出る紙のごみについて、少しはリサイクルされる量が増えるのではないか。 ・　資料の電子化・ペーパーレス化により事業所での紙の使用量を減らせることを示す必要がある。 ・　紙の使用量削減を事業所に示すにあたり、市役所自らが率先して取り組む必要がある。

【事業の概要】

事業名		事業廃棄物対策費（事業系生ごみの減量・リサイクルの推進）			
事業内容（取組内容）		事業所から出る生ごみについて、各事業所・団体との連携により分別収集とリサイクル処理へ誘導するとともに、事業者を通じた食品ロス削減の具体的な行動につながる啓発を行う。			
事業の目的・目標		事業ごみの減量・リサイクルを推進するため、その３割を占める生ごみについて、リサイクル処理への誘導によるごみ減量化と、食品ロス削減の取組の推進によるごみ発生抑制を図る。			
事業の指標	指標１	事業系生ごみの処理量		目標	－
	指標２	－		目標	－
所管課		事業廃棄物課	関係課	－	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	ごみ排出量の減量目標 廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	－	
対応施策：大	施策３	事業ごみの減量・リサイクルの取組促進
施策：中	３－１	事業者による自主的な取組の促進
施策：小	(3)	飲食店等と連携した食品ロス削減の推進
他の施策（番号のみ）	3-1-(1)、4-4-(2)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費 全 24,945千円 内 (703)千円	①市内飲食店におけるドギーバッグの試行導入（46店舗、2,110個） ②外食時に直接食べきりを啓発するマスクケースを配布（55店舗、102,150個） ③学校給食フードリサイクル：297校、2,200トンの生ごみをリサイクルし、啓発 ④各業種別の食品ロス削減策を事例集としてまとめ、ホームページにて公表
Ｒ４	事業費 全 29,137千円 内 (2,044)千円	①市内飲食店におけるドギーバッグの試行導入（30店舗、1,235個） ②外食時に直接食べきりを啓発するマスクケースを配布（28店舗、20,800個） ③賞味期限の近い商品の積極的購入を街頭放映により啓発 ④学校給食フードリサイクル：296校、2,240トンの生ごみをリサイクルし、啓発 ⑤食品衛生協会を通じて、市内飲食店に生ごみリサイクルや本市の食品ロス削減取組に関するパンフレットを配布（9,000枚）
Ｒ５	事業費 全 27,989千円 内 (1,981)千円	①市内飲食店におけるドギーバッグの試行導入（37店舗、2,705個） ②会食等での食べきりを促す「2510スマイル宴」の実施や、賞味期限の近い商品の積極的購入を街頭放映により啓発 ③学校給食フードリサイクル：295校、2,194トンの生ごみをリサイクルし、啓発
Ｒ６	事業費 全 29,725千円 内 (1,684)千円	①市内飲食店におけるドギーバッグの試行導入（22店舗、730個） ②食べきりを呼びかける文言の入ったポケットウェットティッシュを市内飲食店で500個、飲食出店のあるイベント会場（ミュンヘン・クリスマス市）で1,000個配布 ③会食等での食べきりを促す「2510スマイル宴」の実施や、賞味期限の近い商品の積極的購入を街頭放映により啓発 ④学校給食フードリサイクル：294校、2,168トンの生ごみをリサイクルし、啓発

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.7

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度		本事業により、事業者から排出される生ごみが減るとともに、排出された生ごみも一部が飼料・肥料にリサイクルされていることから、ごみ排出量・廃棄ごみ量の減量に一定の効果があったと考えている。

事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	達成状況	－	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他

・計画の基準年である平成28年度から令和5年度までの事業系生ごみ量は、約3～5万トンで推移しており、令和6年度は約3.9万トンとなった。
【事業系生ごみ量】R3：39,611t、R4：34,123t、R5：36,481t、R6：39,748ｔ
・令和元年度に実施した食品ロス削減の取組状況調査では、回答事業者の７割以上が何らかの食品ロス対策を実施していた。また、取組方法の例示を求める声が多くあったため、令和３年度には食品ロス削減策の事例集を公表した。
・ドギーバッグの協力店舗は年々増加しており、事業者の意識向上につながっている。
・学校給食フードリサイクル事業では、回収した生ごみでできた堆肥の活用校も増えており、将来を担う子どもたちへの生ごみ減量の啓発も効果的に行われている。（平成28年178校⇒令和6年203校）

事業の評価・課題	・生ごみリサイクルについてはほぼ横ばいで推移しており、分別に手間がかかり、処理費用の軽減度が低いこと等から、処理拡大が進んでいない状況にある。 ・食品ロス削減の啓発とともに、事業者の取組も広がりつつあり、生ごみ量の発生抑制につながっていると考えられるが、食品ロス削減取組に対する市民の認知度が低いことや、食中毒の懸念等から持ち帰りに抵抗感を持つ飲食店もあるなどの課題がある。
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	・事業所から排出される生ごみは、引き続き民間のリサイクル施設へ誘導し、飼・肥料への再生処理を促進する。また、令和７年度のリサイクル施設の増強更新（68t/日⇒100t/日）に合わせ、関係する事業者と連携して処理拡大を図る。 ・事業者の協力を得ながら、消費者である市民と事業者双方の食品ロス削減について、さらなる意識の醸成を図る。引き続き、食品衛生協会を通じて、生ごみリサイクルや本市の食品ロス削減取組に関するパンフレットを飲食店に配布し、周知拡大を図る。 ・引き続き、飲食店でのドギーバッグの試行導入を行う。また、協力店舗をホームページで公表するなど、ドギーバッグ利用拡大を図る。

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	・　食品廃棄物の再生利用の優先順位は、飼料化、たい肥化あるいはメタン発酵、焼却と続く。栄養素の循環や窒素・リンの循環が農業安保上求められており、注力すべき。 ・　企業向けのディスポーザーの補助など、市がごみとして処理する量を減らす方法もあると思う。

３　その他の事業

【事業の概要】

事業名		ごみ減量推進費（市民・事業者・団体との取組）　※旧２Ｒ推進費			
事業内容（取組内容）		ごみの減量を進める上で特に重要なリデュースとリユースの推進を行う。 ①ごみ減量実践活動ネットワークへの負担金　②資源回収ボックス設置助成金 ③古着拠点回収の周知　④スーパーマーケット事業者・市民団体と連携したレジ袋削減			
事業の目的・目標		２Rに係る普及啓発事業を行い、市民のごみ減量行動促進を図る。			
事業の指標	指標１	生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合	目標	95%	
	指標２	家庭から出る生ごみの減量（平成28年度比）	目標	1万ｔ以上	
所管課		循環型社会推進課	関係課	―	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	ごみ排出量の減量目標	
	家庭から出る生ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	家庭から出る食品ロス量	
対応施策：大	施策１	２Rを推進するためのしくみづくり
施策：中	１－１	ごみ発生・排出抑制のための行動の実践
施策：小	(3)	市民・事業者・関係団体との協働によるごみ発生・排出抑制の推進
他の施策（番号のみ）	1-1-(1)、1-2-(1)、(2)　1-3-(1)、(2)　2-1-(1)、(2)　4-3-(1)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費 全 27,194千円 内 (3,600)千円	①子ども向け環境教育出張講座を４回実施し、106人の参加。スリムネットフォーラムを実施し、25人の参加。簡易包装の取り組みを実施している商品を市役所ロビー展示で紹介。「制服リユース活動」をホームページで周知。 ②資源回収ボックスは助成実績なし。 ③古着回収量18.1ｔ。子ども服等の寄付を受ける「福服ギフト」をホームページで周知。 ④マイバッグ等持参率:86%、レジ袋削減量（枚数）:113,126,118枚
Ｒ４	事業費 全 28,316千円 内 (3,600)千円	①子ども向け環境教育出張講座を５回実施し、183人の参加。スリムネットフォーラムを実施し、44人の参加。簡易包装の取り組みを実施している商品を市役所ロビー展示で紹介。「制服リユース活動」をホームページで周知。 ②資源回収ボックスは助成実績なし。 ③古着回収量80.3ｔ。子ども服等の寄付を受ける「福服ギフト」をホームページで周知。 ④マイバッグ等持参率:85%、レジ袋削減量（枚数）:112,196,739枚
Ｒ５	事業費 全 15,886千円 内 (3,600)千円	①子ども向け環境教育出張講座を10回実施し、300人の参加。スリムネットフォーラムを実施し、47人の参加。簡易包装の取り組みを実施している商品を市役所ロビー展示で紹介。「制服リユース活動」をホームページで周知。衣類のリペアイベントを実施。 ②資源回収ボックスは助成実績なし。 ③古着回収量83.4ｔ。子ども服等の寄付を受ける「福服ギフト」をホームページで周知。 ④マイバッグ等持参率:84%、レジ袋削減量（枚数）:106,120,390枚
Ｒ６	事業費 全 16,406千円 内 (3,600)千円	①子ども向け環境教育出張講座を７回実施し、179人の参加。スリムネットフォーラムを実施し、48人の参加。簡易包装の取り組みを実施している商品を市役所ロビー展示で紹介。「制服リユース活動」をホームページで周知。 ②資源回収ボックスは助成実績なし。 ③古着回収量86.6ｔ。子ども服等の寄付を受ける「福服ギフト」をホームページで周知。 ④マイバッグ等持参率:85%、レジ袋削減量（枚数）:98,385,170枚

※事業費　上段:小事業全体　下段:実際の事業費　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.8

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度		生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合は高い水準を維持していることから、本事業がごみの排出量や生ごみの減量に一定程度寄与していると考える。

達成状況	―	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他	
事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	・ごみ減量実践活動ネットワーク：市民、事業者と協力し、スリムネットフォーラムやロビー展の実施などを行い、多くの市民の参加があった。 ・古着回収：地区リサイクルセンター・清掃事務所等のほか、札幌クリーニング協同組合の協力により、市内に多くの拠点を設置していたが、コロナの影響で令和2年5月からクリーニング店での回収は停止。 ・レジ袋削減：協定を締結しているスーパーマーケットのマイバッグ等持参率にいて、R4は85%、R5は84%、R6は85%と全国平均（R6：77.9%、2024年「スーパーマーケット年次統計調査報告書」P93）と比べても高い水準を維持している。 ・指標１は、R3は93.0%、R4は93.1%、R5は94.8%、R6は94.8%と高い割合を維持しており、指標２についても、本事業だけの目標ではないが、計画の基準年度であるH28の95,756トンからR6で85,641トンと減少傾向にあり、本事業の効果は出ていると考える。 ※指標１は「指標達成度調査業務（事業の効果に関する市民意識調査）報告書」より	
事業の評価・課題	・ごみ減量実践活動ネットワーク：団体設立当初（H17設立）のごみ減量施策はリサイクル（再生利用）中心であったが、現在はより環境負荷の少ないリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）へシフトし、さらにSDGｓの視点も求められていることから、現状に合った新たな取り組みを進める必要がある。 ・古着回収：コロナ前までは市内多くの拠点で回収していたが、コロナの影響で令和2年5月からクリーニング店での回収が停止し、回収可能な拠点が減少。 ・レジ袋削減については、協定を締結しているスーパーマーケットの持参率は高い水準を維持しており、協定の効果が出ている。更なるごみの減量を進めるため、今後はその他の取組についても、事業者・団体と連携していくことが必要と考える。	
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	・ごみ減量実践活動ネットワーク：令和4年に新設した、ごみ減量活動に取り組む団体・事業者を対象としている「さっぽろスリムネット３Ｒパートナー」の登録団体とも連携しながら、積極的に新たな活動に取り組んでいく。 ・古着回収：クリーニング店での回収再開の可否について適宜状況を確認するとともに、回収拠点が減少した際の代替案として、民間事業者が独自で行う古着回収の取組について、本市媒体で周知することを検討する。 ・レジ袋以外の使い捨てプラスチック製品や食品ロスなどのリデュースやリユースについても、事業者・団体と連携をしながら取り組んでいく。	

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	・　啓発する際には、企業・大学などワンクッションを置き、従業員・学生等に拡散させる方法もある。 ・　何かを市民に伝える場合、行政から市民に伝えるより市民から市民に伝える方法が伝わりやすいのでは。

【事業の概要】

事業名		ごみ減量推進費（子どものおもちゃのリユース）　※旧２Ｒ推進費			
事業内容 （取組内容）		ごみの減量を進める上で特に重要なリデュースとリユースの推進を行う。 ・子どものおもちゃのリユース促進			
事業の目的・目標		２Rに係る普及啓発事業を行い、市民のごみ減量行動促進を図る。			
事業の指標	指標１	家庭から出る廃棄ごみ量の減量	目標	1人一日あたり 340ｇ以下	
	指標２		目標		
所管課		循環型社会推進課	関係課	―	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大２つまで）	ごみ排出量の減量目標 ―	
対応するモニター指標	―	
対応施策：大	施策１	２Rを推進するためのしくみづくり
施策：中	１－３	リユース機会の提供
施策：小	(1)	リユースの促進に向けた取組
他の施策（番号のみ）	1-1(1)、(3)　4-3-(1)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費 全　－　千円 内　－　千円	（令和２年で事業終了）
Ｒ４	事業費 全　－　千円 内　－　千円	（令和２年で事業終了）
Ｒ５	事業費 全　－　千円 内　－　千円	（令和２年で事業終了）
Ｒ６	事業費 全　－　千円 内　－　千円	（令和２年で事業終了）

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.9

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度	H30年度は255.34 kgおもちゃを回収し、リユースプラザにおけるイベント提供や中島公園でのフリーマーケットなどで提供することで、ごみの減量に貢献した。	リユースの啓発について、数値では示せないが、廃棄ごみ量の削減に一定の効果があったと考えている。

事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	達成状況	―	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他

H30年度にモデル事業として、市立幼稚園９園、市立保育園３園、保健センター１カ所、児童会館８館、リユースプラザの合計２２カ所で、１か月間おもちゃ（ぬいぐるみ、知育玩具、楽器、ミニカー、TVゲームなど）の無料回収を実施。計255.34 kg回収し、リユースプラザにおけるイベント提供や中島公園でのフリーマーケットなどで提供した。

事業の評価・課題	おもちゃの無料回収は、リユース促進の点から、啓発効果は一定程度あったと思われるが、恒常的な事業としていくには次のような課題がある。 ・H30年度実施時事故の発生は無かったが、ボックス投函による回収方法を採用したため、電池からの発火の危険等の安全面の問題があり、品質管理の点から検品可能な対面回収が求められるが、ボックス設置施設側の更なる協力を得ることは難しい。また、直営での検品は困難。 ・啓発を推し進めリユース品の量を確保・維持していくには、回収・提供ともに全市的に事業展開する必要があるが、現状の直営方式ではマンパワー的に困難。
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	令和２年で事業終了。

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		清掃計画費　（要望活動）		
事業内容（取組内容）		全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会を通じて、循環型社会形成推進交付金や容器包装プラスチック、排出禁止物に関する事業等に関して、国への要望を行っている。		
事業の目的・目標		拡大生産者責任の原則に基づき、市町村と事業者の費用負担及び役割分担について明確にすることや、事業者責任の強化を図ることを目的としている。		
事業の指標	指標１	―	目標	―
	指標２	―	目標	―
所管課		循環型社会推進課	関係課	―

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	―	
対応するモニター指標	―	
対応施策：大	施策１	２Rを推進するためのしくみづくり
施策：中	１－４	国や製造・販売業界への働きかけ
施策：小	(1)	拡大生産者責任（EPR）の徹底
他の施策（番号のみ）	1-4-(2)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

R３	事業費	国へ要望した主な内容 ・循環型社会形成推進交付金等の財政措置について ・容プラの事業者責任の拡大 ・家電リサイクル法におけるリサイクル料金の前払い制度や電子レンジなど品目の拡大 ・適正処理困難物の指定の拡大や事業者による自主回収の推進 ・プラ資源循環促進法に係る拡大生産者責任の促進
全	25,668　千円	
内	(0)　千円	
R４	事業費	国へ要望した主な内容 ・循環型社会形成推進交付金等の財政措置について ・容プラの事業者責任の拡大 ・家電リサイクル法におけるリサイクル料金の前払い制度や電子レンジなど品目の拡大 ・適正処理困難物の指定の拡大や事業者による自主回収の推進 ・プラ資源循環促進法に係る拡大生産者責任の促進
全	29,978　千円	
内	(0)　千円	
R５	事業費	国へ要望した主な内容 ・循環型社会形成推進交付金等の財政措置について ・容プラの事業者責任の拡大 ・家電リサイクル法におけるリサイクル料金の前払い制度や電子レンジなど品目の拡大 ・適正処理困難物の指定の拡大や事業者による自主回収の推進 ・プラ資源循環促進法に係る拡大生産者責任の促進
全	24,426　千円	
内	(0)　千円	
R６	事業費	国へ要望した主な内容 ・循環型社会形成推進交付金等の財政措置について ・容プラの事業者責任の拡大 ・家電リサイクル法におけるリサイクル料金の前払い制度や電子レンジなど品目の拡大 ・適正処理困難物の指定の拡大や事業者による自主回収の推進 ・プラ資源循環促進法に係る拡大生産者責任の促進
全	24,155　千円	
内	(0)　千円	

※事業費　上段:小事業全体　下段:実際の事業費　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　No.10

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	達成状況	―	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他 ・要望は実現していない。
事業の評価・課題	・成果が出ていない状況だが、国や事業者等が一体となり制度設計するものであるため、簡単に成果がでないのはやむを得ないと考える。 ・引き続き継続して要望を行っていくことが必要である。		
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	他都市と協力しながら、継続して要望を行っていく。		

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		普及啓発費（環境広場出展）			
事業内容（取組内容）		環境広場さっぽろなどのイベントに出展し、家庭系ごみの減量・リサイクルの推進に関する普及啓発を行う。			
事業の目的・目標		ごみ減量・リサイクルに対する市民意識の高揚を図り、市民のごみ減量行動を促進し、家庭から出るごみ量を減量する。			
事業の指標	指標１	ごみ減量啓発イベント来場者数	目標	2,000人	
	指標２	ごみ減量啓発イベント実施回数	目標	1回	
所管課		循環型社会推進課	関係課	環境政策課	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	ごみ排出量の減量目標 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	ー	
対応施策：大	施策４	市民に対する支援と普及啓発
施策：中	４－３	具体的な行動につなげる普及啓発の実施
施策：小	(4)	イベントにおけるごみ減量・リサイクルの推進
他の施策（番号のみ）	1-1-(3)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３		
	事業費	環境広場さっぽろ（バーチャルツアー）にてパネル・動画の展示やごみ減量にかかるクイズを実施 イベント実施回数1回、参加者数499人（重複を含む2ブース分のアクセス数）
全	3,292　千円	
内	(0)　千円	
Ｒ４		
	事業費	環境広場さっぽろにてパネル等の展示やごみ減量にかかるクイズを実施 イベント実施回数1回、参加者数1,707人
全	4,221　千円	
内	(67)　千円	
Ｒ５		
	事業費	環境広場ほっかいどうにてパネル等の展示やごみ減量にかかるクイズ・ゲームを実施 イベント実施回数1回、参加者数2,487人
全	6,641　千円	
内	(47)　千円	
Ｒ６		
	事業費	環境広場さっぽろにてパネル等の展示やごみ減量にかかるクイズを実施 イベント実施回数1回、参加者数1,997人
全	6,410　千円	
内	(47)　千円	

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.11

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度		本事業の普及啓発を通して、イベント来場者の行動変容により、ごみ排出量や家庭から出る廃棄ごみ量の減量に一定の効果があったと考えている。

達成状況	○	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　ー：他	
事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	年1回開催される環境広場においてブースを出展し、パネル展示やクイズ、啓発品の配布を通して普及啓発を行った。 来場者数については、R2・R3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントがバーチャル開催となったことが主な要因となり、著しく目標を下回ってしまった。R4年度は3年ぶりの会場開催となり、環境広場全体の来場者数が減少するなか、当課の出展ブースの参加者数は新型コロナウイルス感染症拡大前と同水準となった。R5年度は「G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合」の記念イベントとして、通常よりも規模を拡大しての開催となったことから、大きく目標を上回ることができた。R6年度についても、規模を拡大して開催したR5年度と比較すると参加者数は減少したものの、目標値をほぼ達成した。		
事業の評価・課題	子ども向けクイズなど、来場者の年齢層を意識したブース内容とすることにより、多くの参加者を集め、効果的な普及啓発活動を行うことができたものと考えられる。 市民のごみ減量への意識が高まり、ごみ減量の取組も多岐に渡ることから、それぞれに応じた適切な情報提供について検討が必要である。		
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	ごみの減量・資源化を推進し、市民が主体的に取り組めるよう、適宜、市民のニーズに応じて内容・広報手法を見直しながら、継続して普及・啓発を行っていく。		

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		普及啓発費（家庭系廃食油資源化促進事業）		
事業内容（取組内容）		市有施設への回収ボックスの設置や市民への広報により廃食油資源化事業者の廃食油回収を支援する。		
事業の目的・目標		ごみの減量とバイオディーゼル燃料の普及による資源の有効活用の促進		
事業の指標	指標１	廃食油回収量	目標	ー
	指標２	廃食油回収拠点数	目標	ー
所管課		循環型社会推進課	関係課	ー

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	廃棄ごみ量の減量目標 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	リサイクル率	
対応施策：大	施策２	分別・リサイクルの取組促進
施策：中	２－２	資源回収の促進に向けた取組
施策：小	(2)	回収拠点等の利便性の向上
他の施策（番号のみ）	2-2-(5)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

	事業費	
Ｒ３		・廃食油回収量　241,162.5Ｌ(217.0ｔ) ・廃食油回収拠点数　368カ所
全	3,292　千円	
内	(0)　千円	
Ｒ４		・廃食油回収量　192,181.5Ｌ(172.9ｔ) ・廃食油回収拠点数　387カ所
全	4,221　千円	
内	(200)　千円	
Ｒ５		・廃食油回収量　192,879.0Ｌ(173.6ｔ) ・廃食油回収拠点数　406カ所
全	3,972　千円	
内	(200)　千円	
Ｒ６		・廃食油回収量　208,840.0Ｌ(188.0ｔ) ・廃食油回収拠点数　403カ所
全	6,765　千円	
内	(200)　千円	

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.12

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度	廃食油回収量の増加により、ごみ排出量及び廃棄ごみ量が減少している。 ・H28　209,683.5Ｌ(188.7ｔ) ・R3　241,162.5Ｌ(217.0ｔ) ・R4　192,181.5Ｌ(172.9ｔ) ・R5　192,879.0Ｌ(173.6ｔ) ・R6　208,840.0Ｌ(188.0ｔ)	

事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	達成状況	ー	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　ー：他

回収拠点数は増加しており、主要なスーパーや市有施設は回収拠点となっているため、利便性が確保されていると言える。
また、市民の更なる協力を促すため、各種広報媒体（ごみ分けガイド、ごみ分別アプリ、市公式ホームページ）で広報するほか、市有施設におけるバイオディーゼル燃料の活用状況を市公式ホームページに掲載した。
バイオディーゼル燃料の活用については、ごみ収集車両でのB5軽油の試験使用を行ってきたが、燃料としての有用性を評価できた一方で、貯蔵・給油施設の整備や危険物取扱者の配置が困難なため正式導入は断念し、R1からは環境局所管施設（山本処理場）のボイラー燃料としてB10重油の試験使用と検証を進めている（R4、R5についてはボイラー故障のため未実施、R6はボイラーが復旧したため再開）。
なお、民間事業者の回収量は、事業者から定期的な報告を受けている。（２－２－(5)）
一部回収拠点にて、より大きなボトルを回収できるボックスに交換した。

事業の評価・課題

廃食油回収量は、本計画基準年（H28）の回収量と比較し、R3までは増加傾向にあったが、R4以降、食用油の高騰による買い控え等により、基準年程度の水準となっている。ごみ排出量及び廃棄ごみ量の減量に一定の効果を上げているものの、札幌市の家庭から出る再生利用可能な食用油は、全体で約150万Ｌ程度と推計されることから、更なる回収量増加に向けた取組みの余地がある。
また、バイオディーゼル燃料の活用については、一般にバイオディーゼル燃料の使用による機器故障に対しては機器メーカーの保証対象外となることから、活用拡大の阻害要因となっている。

今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）

更なる回収促進に向けた市民への周知・啓発を実施することで、「燃やせるごみに出す」人の割合を減らし、廃棄ごみの減量を図っていく。
また、バイオディーゼル燃料の活用については、バイオディーゼル燃料の試験使用による機器への影響の検証を継続し、活用の状況を発信することで、市民の排出意欲を促し、事業者に利用に向けた関心を持ってもらうよう進める。
大きいサイズのボトルに対応した回収ボックスへの交換については、今後も適宜実施予定。

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		普及啓発費（古紙回収拠点関連）			
事業内容（取組内容）		古紙回収ボックスやエコボックス、古紙回収協力店等の古紙回収拠点において、主要古紙（新聞・雑誌・ダンボール）を回収し再資源化する。			
事業の目的・目標		集団資源回収が行われていない地域の住民の古紙排出機会の創出や、市民の利便性向上のために、無料で古紙を持ち込むことが出来る“古紙回収拠点”の整備を進めている。			
事業の指標	指標１	古紙回収拠点数	目標	－	
	指標２	古紙回収量	目標	－	
所管課		循環型社会推進課	関係課		

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	ごみ排出量の減量目標 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックと紙の量	
対応施策：大	施策２	分別・リサイクルの取組促進
施策：中	２－１	分別・排出ルールの周知・徹底
施策：小	(2)	紙類と容器包装プラスチックの適正排出の促進
他の施策（番号のみ）	2-2-(2)、2-2-(5)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費	回収量・拠点数
全	3,292　千円	古紙回収ボックス・・・・・488,930kg　19箇所
内	(138)　千円	エコボックス・・・・・・257,127kg　38箇所 地区リサイクルセンター・・175,897kg　4箇所 その他古紙回収協力店等・・・・・・・495箇所
Ｒ４	事業費	回収量・拠点数
全	4,221　千円	古紙回収ボックス・・・・・492,530kg　19箇所
内	(0)　千円	エコボックス・・・・・・293,810kg　38箇所 地区リサイクルセンター・・187,367kg　4箇所 その他古紙回収協力店等・・・・・・・497箇所
Ｒ５	事業費	回収量・拠点数
全	6,641　千円	古紙回収ボックス・・・・・448,390kg　19箇所
内	(548)　千円	エコボックス・・・・・・237,903kg　39箇所 地区リサイクルセンター・・199,596kg　4箇所 その他古紙回収協力店等・・・・・・・494箇所
Ｒ６	事業費	回収量・拠点数
全	6,765　千円	古紙回収ボックス・・・・・426,920kg　19箇所
内	(234)　千円	エコボックス・・・・・・243,410kg　39箇所 地区リサイクルセンター・・172,475kg　4箇所 その他古紙回収協力店等・・・・・・・494箇所

※事業費　上段:小事業全体　下段:実際の事業費　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　No.13

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度	古紙回収拠点に排出された古紙の総量が、ごみ排出量の減量となっている。 古紙回収拠点における回収実績 H28 1,182,163kg、H29 1,065,337kg、 H30 1,038,064kg、R01 979,748kg、 R02 967,245kg、R03 921,954kg、 R04 973,707kg、R05 885,889kg R06 842,805kg	

事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	達成状況	○	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他

古紙回収拠点は横ばいであるが、相当数設置されており、市民の利便性は十分確保されていると言える。
古紙回収量は減少傾向だが、新聞の購読数減等を要因とした古紙の全体量が減少していることが影響していると考えられる。
なお、民間の回収協力店における回収量の把握には至っていない。

事業の評価・課題

古紙回収拠点への古紙排出はごみ排出量の減量に直接結びつくため、本施策はごみ減量に有効であると言える。
また、主要古紙はごみステーションへの排出ができないものであり、市民の利便性確保のためにも古紙回収拠点を維持していくことは必要であるが、民間の回収協力店の数は、古紙の保管場所や採算性等の問題もあり、大幅な増加の見通しは無い。
一方、主要古紙は燃やせるごみや雑がみに一定量排出されていることから、更なる適正排出の促進の余地が残されていることが課題である（“令和５年度「ごみ減量・資源化に対する行動・意識等」に関する市民意識調査”によると、新聞・雑誌を「雑がみ」の日に出す人が全体の4分の1程度）。

今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）

古紙の適正排出を促すべく、古紙回収拠点の認知度向上、市民理解の促進を図るため、ごみ分けガイドや市公式ホームページ、ごみ分別アプリ等の媒体を活用するとともに、効果的な普及啓発方法を引き続き検討していく。

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	・　マンションに投函されるチラシが各家庭の燃やせるごみに入れられがちだと思うので、マンションの管理会社などが共用部分に回収ボックスを設置することを促す施策も考えられる ・　集団資源回収は回収頻度が低く利用しにくいため、回収拠点に持ち込む人がいる。回収拠点が増えればいいという声も聞こえる。回収拠点の広報にもっと力を入れていいと思う。 ・　町内会未加入の方や、マンションで集団資源回収体を行っていない場合など、個々で集団資源回収を利用しづらい場合の方法として、コンビニなどと連携し回収拠点とするといい。 ・　古紙を車などで自分で運べる間はいいが、高齢などで自分で回収拠点に行けなくなったときにどうするかという問題が出てくると思う。

【事業の概要】

事業名		集団資源回収奨励費（周知関係）			
事業内容（取組内容）		集団資源回収がより利用しやすいように情報提供環境を整備する。			
事業の目的・目標		ごみステーションに排出されている資源物を集団資源回収に排出するよう促し、更なるごみの減量・資源化を図る。			
事業の指標	指標１	回収量		目標	42,109t
	指標２	支給団体数		目標	4,338団体
所管課		循環型社会推進課	関係課	業務課	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	ごみ排出量の減量目標 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックと紙の量	
対応施策：大	施策２	分別・リサイクルの取組促進
施策：中	２－２	資源回収の促進に向けた取組
施策：小	(1)	集団資源回収の更なる促進
他の施策（番号のみ）		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費 全 172,892 千円 内 (0) 千円	・清掃事務所による町内会と共同住宅入居者のコーディネートを実施 （実施町内会数：12団体）
Ｒ４	事業費 全 158,589 千円 内 (0) 千円	・清掃事務所による町内会と共同住宅入居者のコーディネートを実施 （実施町内会数：1団体）
Ｒ５	事業費 全 173,674 千円 内 (0) 千円	・清掃事務所による町内会と共同住宅入居者のコーディネートを実施 （実施町内会数：4団体）
Ｒ６	事業費 全 169,258 千円 内 (0) 千円	・清掃事務所による町内会と共同住宅入居者のコーディネートを実施 （実施町内会数：5団体）

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.14

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度	集団資源回収に出すことで、ごみステーションへの排出が減少するため、市のごみ排出量減につながる。 H28年54,102t、H29年51,990t、 H30年48,587t、R01年45,390t、 R02年41,255t、R03年39,760t、 R04年37,726t、R05年34,419t、 R06年31,510t	

事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	達成状況	▲	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他 町内会への未加入者が多く、集団資源回収の情報が行き届きづらい共同住宅入居者や、市のごみ出しルールに不案内な市外転入者を主なターゲットとした啓発の実施や、ホームページやアプリの改修により、集団資源回収を利用する市民が情報を取得しやすい環境を整備した。
事業の評価・課題	集団資源回収はごみ排出量の減少に直結するため、ごみ減量目標を達成するため重要な取組である。 ターゲットを絞った周知啓発や、情報を取得しやすい環境の整備は、集団資源回収の促進に向けては不可欠な取組である。 “令和５年度「ごみ減量・資源化に対する行動・意識等」に関する市民意識調査”によると、地域で回収が行われているが利用していない人（18.2%）や、そもそも回収が行われているか把握していない人（26.3%）がいるため、そういった人たちの利用を促していく必要がある。		
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	利用していない市民、回収が行われているか把握していない市民が一定数いることから、引き続きターゲットを絞った周知啓発や、清掃事務所によるコーディネート事業を行い、集団資源回収の浸透を図っていく。		

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		リサイクルプラザ・リユースプラザ運営管理費			
事業内容 （取組内容）		リサイクルプラザ宮の沢、発寒工房・リユースプラザで、①リユース家具等の清掃・整備・保管・展示提供②教室・講座・イベント等による普及啓発を行う。 地区リサイクルセンターで、新聞・雑誌や古着など、22品目の資源物等を持ち込める回収拠点の運営を行う。			
事業の目的・目標		市民が廃棄物の減量及び資源の有効活用に関する知識と理解を深め、自主的に活動することにより、家庭から出る廃棄ごみ量を減量する。			
事業の指標	指標１	来館者数（リサイクルプラザ・リユースプラザ）		目標	100,000人
	指標２	リユース家具等の販売数、教室イベント等の参加者数		目標	3,700個、16,800人
所管課		循環型社会推進課	関係課	―	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大２つまで）	ごみ排出量の減量目標 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	リサイクル率	
対応施策：大	施策４	市民に対する支援と普及啓発
施策：中	４－３	具体的な行動につなげる普及啓発の実施
施策：小	(3)	普及啓発施設等を活用した情報発信
他の施策（番号のみ）	1-3-(1)、2-2-(2)、4-3-(4)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費 全 93,828 千円 内 (93,828) 千円	・リサイクルプラザ：来館者数14,347人、家具等の販売数437点、教室・講座等の参加者数4,392人、情報紙発行部数36,100部 ・リユースプラザ：来館者数29,599人、家具等の販売数2,080点、教室・講座等の参加者数31人、イベント参加者数917人 ・地区リサイクルセンター：回収量799ｔ ・リユース食器の貸し出し（リサイクルプラザ事業）：1件
Ｒ４	事業費 全 96,694 千円 内 (96,694) 千円	・リサイクルプラザ：来館者数75,968人、家具等の販売数848点、教室・講座等の参加者数16,532人、情報紙発行部数37,900部 ・リユースプラザ：来館者数38,921人、家具等の販売数2,915点、教室・講座等の参加者数268人、イベント参加者数1,370人 ・地区リサイクルセンター：回収量1,095ｔ ・リユース食器の貸し出し（リサイクルプラザ事業）：0件
Ｒ５	事業費 全 101,692 千円 内 (101,692) 千円	・リサイクルプラザ：来館者数74,716人、家具等の販売数853点、教室・講座等の参加者数18,405人、情報紙発行部数39,700部 ・リユースプラザ：来館者数49,254人、家具等の販売数2,567点、教室・講座等の参加者数779人、イベント参加者数1,742人 ・地区リサイクルセンター：回収量1,082ｔ ・リユース食器の貸し出し（リサイクルプラザ事業）：4件
Ｒ６	事業費 全 100,705 千円 内 (100,705) 千円	・リサイクルプラザ：来館者数86,828人、家具等の販売数822点、教室・講座等の参加者数20,764人、情報紙発行部数34,600部 ・リユースプラザ：来館者数51,685人、家具等の販売数1,950点、教室・講座等の参加者数520人、イベント参加者数2,325人 ・地区リサイクルセンター：回収量1,032ｔ ・リユース食器の貸し出し（リサイクルプラザ事業）：5件

※事業費　上段:小事業全体　下段:実際の事業費　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.15

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度		本事業の普及啓発を通して、来館者やイベント等の参加者の行動変容により、ごみ排出量や家庭から出る廃棄ごみ量の減量に一定の効果があったと考えている。

達成状況	○	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他	

事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）

来館者数や教室イベント等の参加者数について、新型コロナウイルス感染症拡大前は概ね目標を達成していたが、R2・R3年度は感染症対策による施設の休館やイベントの中止などにより目標を下回った。R4年度以降は基本的な感染症対策を実施しつつ通常通り開館し、イベント等が再開したこともあり、目標を達成した。
リユース家具等の販売数ついては、R6年度は家具の展示数が例年よりも少なかったこともあり、目標を下回った。また、リサイクルプラザでは家庭の不用品の持ち込み・無償提供を行うリユースコーナーを設置しており、R6年度では107,766点を提供した。
地区リサイクルセンターにおいては、来館者数は増加傾向にある。R2・R3年度は感染症対策による臨時休館や古着・古布の回収停止期間があったが、現在は通常通りの運営となっている。

事業の評価・課題

リサイクルプラザ・リユースプラザにおいては、利用者アンケートを実施し、施設や接遇の満足度において7割以上の高評価を得ているが、ニーズに応じた普及啓発活動となるよう、事業内容を適宜見直しているところ。
R6年度は来館者数やイベント等の参加者数が目標値を大きく上回っており、ごみ排出量や廃棄ごみ量の減量に効果があったものと考えられる。
一方、3R（リデュース「発生・排出抑制」、リユース「再使用」、リサイクル「再生利用」）の中でも特に2R（リデュース・リユース）を推進するために、施設における展示手法の見直しなど、有効な事業の検討が必要であり、また、若年層の来館促進に向けて、子供向けの事業を積極的に実施し、広報手法や教室イベント等の内容を検討する必要がある。
また、地区リサイクルセンターについて、市民意識調査（R5）では、地区リサイクルセンターについて知らない市民が4割程度であり、認知度向上が課題である。

今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）

リサイクルプラザ・リユースプラザにおいては、特に若年層の来館促進に向けて、来館者のニーズに合わせた教室等を実施するほか、SNSを活用するなど広報手法の見直しや、動画を活用するなど教室イベント等の実施方法の検討を行う。
また、地区リサイクルセンターにおいても、引き続き、認知度向上に努めながら、資源物の受け入れを行うとともに、正しい分別方法などの周知を図る。

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	・　プラスチック製の収納ケースなどもリユース品に加えるなど、市が収集するリユース品についても市民ニーズに合わせる必要がある。

【事業の概要】

事業名		小型家電リサイクル事業			
事業内容（取組内容）		市有施設６カ所にて対面回収を行う小型家電回収ボックス、及び破砕工場でのピックアップにより回収した小型家電を、国の認定を受けた再資源化事業者に引き渡し、有用金属を再資源化する。			
事業の目的・目標		廃棄ごみの減量と有用金属の循環利用			
事業の指標	指標１	小型家電回収量		目標	1.0kg/人･年
	指標２			目標	ー
所管課		循環型社会推進課	関係課	施設管理課	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	ごみ排出量の減量目標 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	リサイクル率	
対応施策：大	施策２	分別・リサイクルの取組促進
施策：中	２－２	資源回収の促進に向けた取組
施策：小	(3)	小型家電リサイクルの更なる推進
他の施策（番号のみ）	2-2-(5)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費 全 3,968 千円 内 (3,968) 千円	※R3から小事業化 【回収量】1,371.6ｔ（0.70kg/人･年） ・小型家電回収ボックス：　148.7ｔ ・ピックアップ回収　：　8.1ｔ ・民間事業者による回収：1,214.8ｔ
Ｒ４	事業費 全 10,075 千円 内 (10,075) 千円	【回収量】1,414.0ｔ（0.72kg/人･年） ・小型家電回収ボックス：　117.3ｔ※10月から回収ボックス集約 ・ピックアップ回収　：　14.0ｔ ・民間事業者による回収：1,282.7ｔ
Ｒ５	事業費 全 10,634 千円 内 (10,634) 千円	【回収量】1,246.7ｔ（0.63kg/人･年） ・小型家電回収ボックス：　61.8ｔ ・ピックアップ回収　：　12.1ｔ ・民間事業者による回収：1,172.8ｔ
Ｒ６	事業費 全 12,336 千円 内 (12,336) 千円	【回収量】1,319.0ｔ（0.70kg/人･年） ・小型家電回収ボックス：　52.0ｔ ・ピックアップ回収　：　10.1ｔ ・民間事業者による回収：1,256.9ｔ

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.16

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度	燃やせないごみとして排出された廃棄ごみからのピックアップ回収を除く回収量が、ごみ排出量及び家庭から出る廃棄ごみ量の減量となっている。 ・R3　1,363.5ｔ/年 ・R4　1,400.0ｔ/年 ・R5　1,234.6ｔ/年 ・R6　1,308.9ｔ/年	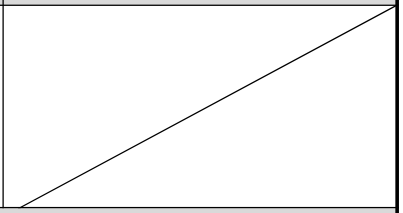

達成状況	▲	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　ー：他	
事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	令和4年10月から対面で受渡しが可能な市有施設6カ所（地区リサイクルセンター、リサイクルプラザ宮の沢、市役所本庁舎）に小型家電回収ボックスを集約したため、民間事業者が実施する拠点回収や家電量販店での対面回収・商品配送時回収、宅配便による回収を積極的に周知することで回収量の増加を図った。 新たに令和7年3月からは北区役所及び東区役所に無人回収ボックスを設置し、回収量の増加を図った。 一方で、指標１（国の基本方針：R5までに一人一年当たりの約1kg）については、R6実績で0.70kgにとどまっており、目標達成のためには回収量増加が必要である。 なお、民間事業者の回収量は、事業者から定期的な報告を受けている。（施策２－２－(5)）		
事業の評価・課題	本計画基準年（H28）の回収量と比較して、R6実績で6割近く増加しているとともに、市民アンケート（R1）において、小型家電回収の認知率は約75%に達していることから、小型家電リサイクルを推進できていると言える。 一方、事業開始以来、回収した小型家電は有償でリサイクル事業者に引き渡してきたが、処理施設などで火災の原因となるリチウムイオン電池等の小型充電式電池を内蔵する小型家電が大幅に増加しており、回収ボックス内や運搬途中での発煙・発火事故の危険性の増大への対応や、リサイクル事業者から分別後の引渡しや引渡し単価の値上げの要請への対応が必要となっている。		
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	新たに区役所等にも回収ボックスを設置し、安全な回収及び適切な分別を確保しつつも、回収量の増加を図る。 事業開始当初に比べ民間事業者の回収拠点が2倍に増えるなど民間事業者の取組みが拡大しており、本市における回収量の8割以上を民間事業者による回収が占めていることを踏まえ、チラシ配布や札幌市公式ホームページ、ごみ分別アプリなどを活用して、民間事業者の回収拠点の利用を促すとともに、市有施設の回収ボックスについても同様に情報発信する。		

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		蛍光管・乾電池リサイクル事業費			
事業内容（取組内容）		家庭で使用済みとなった蛍光管・水銀使用廃製品（水銀体温計・温度計・湿度計）の拠点回収及び筒型乾電池の分別収集を実施し、これらの製品に含まれる水銀の適正処理及び金属等のリサイクルを実施する。			
事業の目的・目標		家庭から出る廃棄ごみの減量と水銀含有製品の適正処理による環境負荷の低減			
事業の指標	指標１	蛍光管回収量	目標	139 t	
	指標２	乾電池回収量	目標	147 t	
所管課		循環型社会推進課	関係課	業務課	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	ごみ排出量の減量目標 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	リサイクル率	
対応施策：大	施策２	分別・リサイクルの取組促進
施策：中	２－２	資源回収の促進に向けた取組
施策：小	(2)	回収拠点等の利便性の向上
他の施策（番号のみ）		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費 全 48,551 千円 内 (48,551) 千円	・蛍光管回収量　129 t ・乾電池回収量　220 t
Ｒ４	事業費 全 69,174 千円 内 (69,174) 千円	・蛍光管回収量　117 t ・乾電池回収量　359 t
Ｒ５	事業費 全 70,663 千円 内 (70,663) 千円	・蛍光管回収量　106 t ・乾電池回収量　366 t
Ｒ６	事業費 全 69,897 千円 内 (69,897) 千円	・蛍光管回収量　117 t ・乾電池回収量　400 t

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.17

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度	蛍光管及び乾電池の回収量の増加により、家庭ごみから出る廃棄ごみ量が減少している。 ・R3　349 t （蛍:129 t 、電:220 t ） ・R4　476 t （蛍:117 t 、電:359 t ） ・R5　472 t （蛍:106 t 、電:366 t ） ・R6　517 t （蛍:117 t 、電:400 t ）	

達成状況	○	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他	
事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	蛍光管は、LED照明の普及により回収量は減少傾向にあるものの100 t 超で推移しており、また、乾電池については、適正処理促進のために令和3年10月から、これまでの4週1回から週1回に排出機会を拡大したことで大幅に回収量が増加している。 また、蛍光管回収協力店については、小規模電器店の閉店などにより本計画当初より減少しているものの、新規開店したスーパーやホームセンターは回収協力店となっており、市民意識調査(R5)では、蛍光管を回収拠点に出している人の割合は約6割に上っていることから、一定の利便性は確保されていると言える。		
事業の評価・課題	本計画基準年（H28）の回収量と比較して、蛍光管・乾電池の回収量は増加しており、ごみの減量と水銀含有製品の適正処理・リサイクルの促進が図られている。 特に乾電池については、令和3年10月に排出機会を拡大し市民サービスの向上を図ったことが、回収量の増加に対し大きな効果があったと言える。一方で、回収量の増加による選別費用や処理費用の増嵩が課題となっている。 また、電池の種類によって排出方法が異なり市民にとってわかりづらいことや、小型充電式電池がごみや資源物に混入すると、収集車両や選別施設、リサイクル工場等での火災事故の原因となることから、適切な排出を促す周知啓発が必要である。		
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	現在処理されている乾電池からは一定量の水銀が回収されているため、引き続き適正処理の促進を図るが、水銀含有の乾電池は今後減少すると見込まれることから、状況の変化があれば乾電池処理のあり方について検討していく。 また、特に容器包装プラスチックへのリチウムイオン電池混入による発煙・発火事故が増加していることから、市公式ホームページ、ツイッター、LINEでの啓発を実施するとともに、不動産業者と連携した市内転入者へのチラシ配布や、より安全なリチウムイオン電池の回収方法について検討していく。		

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		産業廃棄物処理指導計画推進費		
事業内容（取組内容）		「札幌市産業廃棄物処理指導計画」に基づき、主に次の施策事業を実施する。 ①排出事業者への立入指導、②処理業者への立入指導、③適正処理等に係る普及啓発、④指導計画の策定と推進、⑤札幌市が受け入れている産業廃棄物の見直し		
事業の目的・目標		市内で発生する産業廃棄物の排出抑制、リサイクル等の推進を図ることにより、循環型社会の構築を目指す。産業廃棄物のリサイクルの更なる推進のため、民間処理施設の受入状況等を考慮しながら、市の処理施設における受入品目を縮小することを目標とする。		
事業の指標	指標１	市埋立地における産業廃棄物処分量の削減	目標	－
	指標２	指導計画の策定及び推進	目標	－
所管課		事業廃棄物課	関係課	－

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	埋立処分量の減量目標 ごみ排出量の減量目標	
対応するモニター指標	－	
対応施策：大	施策３	事業ごみの減量・リサイクルの取組促進
施策：中	３－１	事業者による自主的な取組の促進
施策：小	(4)	市で受け入れている産業廃棄物のリサイクルの更なる推進
他の施策（番号のみ）	3-1-1	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費 全 2,977千円 内 (2,977)千円	①建設系廃棄物排出事業場等への立入指導を実施した。（R3年度実績：　５件） ②産業廃棄物処理業許可施設への立入指導を実施した。（R3年度実績：　42件） ③ガイドブックの排出事業者への配布や本市HPへの掲載等を通じて、事業ごみの適正処理等について広く周知を図っている。 ④第5次産業廃棄物処理指導計画を推進している。 ⑤山口処理場で廃石膏ボードの受入れを停止した。（年間約1.8万トンの埋立削減）
Ｒ４	事業費 全 423千円 内 (423)千円	①建設系廃棄物排出事業場等への立入指導を実施した。（R4年度実績：　５件） ②産業廃棄物処理業許可施設への立入指導を実施した。（R4年度実績：　74件） ③ガイドブックの排出事業者への配布や本市HPへの掲載等を通じて、事業ごみの適正処理等について広く周知を図っている。 ④第5次産業廃棄物処理指導計画を推進している。 ⑤産業廃棄物ガイドの全面的な改訂を実施した。
Ｒ５	事業費 全 434千円 内 (434)千円	①建設系廃棄物排出事業場等への立入指導を実施した。（R5年度実績：　５件） ②産業廃棄物処理業許可施設への立入指導を実施した。（R5年度実績：　95件） ③ガイドブックの排出事業者への配布や本市HPへの掲載等を通じて、事業ごみの適正処理等について広く周知を図っている。 ④第5次産業廃棄物処理指導計画を推進している。
Ｒ６	事業費 全 13,888千円 内 (13,888)千円	①建設系廃棄物排出事業場等への立入指導を実施した。（R6年度実績：　27件） ②産業廃棄物処理業許可施設への立入指導を実施した。（R6年度実績：　90件） ③ガイドブックの排出事業者への配布や本市HPへの掲載等を通じて、事業ごみの適正処理等について広く周知を図っている。 ④第5次産業廃棄物処理指導計画中間評価のための実態調査を実施。 ⑤産業廃棄物ガイドの一部改訂を実施した。

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.18

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度	埋立処分量2.2万トン以上減量という目標に対し、この事業で約1.2万トン（約55%）の削減に貢献している。 また、ごみ排出量6.8万トン、廃棄ごみ量6.0万トン以上減量という目標に対し、同じくこの事業で約1.4万トンの削減に貢献している。	

達成状況	◎	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他	

事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）

　産業廃棄物の廃石膏ボードについては、民間施設で処理することが困難なものとして、山口処理場で受け入れて埋立処分をしてきたところであるが、平成30年に市内で民間のリサイクル施設が稼働した。
　これを受けて、札幌市としては再生利用に資するために令和２年度末をもって山口処理場での廃石膏ボードの受入を停止した。この結果、山口処理場での埋立処分量は年間約1.4万トン（総埋立量の26%）削減された。
　したがって、産業廃棄物のリサイクルの更なる推進のため、市の処理施設における受入品目を縮小するという事業の目標は達成していると考える。
　さらにごみ排出量と廃棄ごみ量についても年間約1.4万トンの減量となった。

事業の評価・課題

　埋立処分量2.2万トン以上減量というスリム目標に対し、この事業で約1.2万トン（約55%）の削減に繋がっており、十分な効果を上げていると評価できる。
　また、ごみ排出量6.8万トン、廃棄ごみ量6.0万トン以上減量という目標に対し、同じくこの事業で約1.4万トンの削減となったため、十分な効果を上げていると評価できる。

今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）

　市内で発生する産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等の推進に向けた事業者への指導を継続するとともに、民間処理施設の受入可能状況等を考慮しながら、引き続き、市の処理施設における受入品目の縮小を検討していく。

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		不法投棄防止事業費			
事業内容（取組内容）		廃棄物の不法投棄を未然に防止し、良好な環境を維持するため、監視パトロール、監視カメラの設置、市民や事業者等の協働による監視等を実施。また、不法投棄の通報が寄せられた際の現場対応や土地管理者等への連絡、行為者への指導等を実施。			
事業の目的・目標		廃棄物による生活環境保全上の支障を生ずる事態を未然に防止し、適正処理を確保する。			
事業の指標	指標１	不法投棄パトロール日数（延べ）	目標	370日	
	指標２	不法投棄発見件数	目標	500件	
所管課		事業廃棄物課	関係課	―	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	―	
対応施策：大	施策５	持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	５－５	不法投棄対策の強化
施策：小	(1)	不法投棄の監視
他の施策（番号のみ）	5-5-(2)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費 全 43,829 千円 内 (43,829) 千円	①専任の指導員によるパトロールを実施：延べ384日 ②委託による夜間パトロールを実施：272日 ③不法投棄の通報等対応件数：276件 ④不法投棄防止啓発用ステッカー配布数：240枚 ⑤不法投棄防止啓発用のぼり旗配布数：727枚
Ｒ４	事業費 全 44,185 千円 内 (44,185) 千円	①専任の指導員によるパトロールを実施：延べ351日 ②委託による夜間パトロールを実施：272日 ③不法投棄の通報等対応件数：216件 ④不法投棄防止啓発用ステッカー配布数：271枚 ⑤不法投棄防止啓発用のぼり旗配布数：671枚
Ｒ５	事業費 全 31,448 千円 内 (31,448) 千円	①専任の指導員によるパトロールを実施：延べ362日 ②委託による夜間パトロールを実施：272日 ③不法投棄の通報等対応件数：219件 ④不法投棄防止啓発用ステッカー配布数：236枚 ⑤不法投棄防止啓発用のぼり旗配布数：777枚
Ｒ６	事業費 全 36,103 千円 内 (36,103) 千円	①専任の指導員によるパトロールを実施：延べ356日 ②委託による夜間パトロールを実施：272日 ③不法投棄の通報等対応件数：221件 ④不法投棄防止啓発用ステッカー配布数：308枚 ⑤不法投棄防止啓発用のぼり旗配布数：704枚

※事業費　上段:小事業全体　下段:実際の事業費　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　No.19

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度		本事業により不法投棄が未然に防止され、ごみの分別や適正処理が推進されることにより、廃棄ごみ量の減量に一定の効果があったと考えている。

達成状況	○	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他	

事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	本市職員によるパトロール、委託業者による休日を含めた夜間パトロール、市民によるボランティア監視、事業者との不法投棄監視協定等により、不法投棄の早期発見に取り組んだことで、516件の不法投棄を発見した。 例年と比べて、およそ半減しているが、まだ多くの不法投棄が発見されている。 ・不法投棄発見件数 H28：793件、H29：908件、H30：869件、R1：999件、R2：1,157件、R3：884件、R4：523件、R5：565件、R6：516件
事業の評価・課題	基準年度である平成28年度と比較すると、不法投棄された家電リサイクル法対象家電の台数が減少しており、事業による一定の効果はあったと評価できるが、依然として200台程度の不法投棄家電が発見されていることから、不法投棄を減少させる対策を引き続き実施する必要がある。 ・不法投棄された家電リサイクル法対象家電台数 H28：938台、H29：723台、H30：652台、R1：453台、R2：483台、R3：531台、R4：235台、R5：194台、R6：233台
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	現状のパトロール体制、市民によるボランティア監視員、事業者との不法投棄監視協定による監視等により不法投棄がされにくい環境づくりを継続して実施することに加え、適正処理に関する啓発活動を実施していく。

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		ごみステーション管理器材等助成費		
事業内容（取組内容）		地域で取り組むごみステーションの管理支援、管理する市民の負担軽減のため、ごみステーション管理器材（ごみ飛散防止ネット、カラスよけサークル、折りたたみ式箱型器材）の購入助成及び敷地内箱型ごみステーション設置費助成を行う。		
事業の目的・目標		ごみステーション管理器材及び箱型ごみステーションの購入費用の一部を助成し、風や小動物によるごみの散乱防止及び共同住宅の敷地内専用ごみステーション設置を推進することにより、地域の環境美化を推進し、ごみステーションを管理する市民の負担を軽減する。		
事業の指標	指標１	管理器材の購入助成件数	目標	5,079
	指標２	清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数	目標	138,000
所管課		業務課	関係課	ー

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	ー	
対応するモニター指標	ー	
対応施策：大	施策４	市民に対する支援と普及啓発
施策：中	４－１	ごみステーション問題の改善
施策：小	(1)	ごみステーションの管理支援
他の施策（番号のみ）		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費 全 35,817 千円 内 (35,817) 千円	ごみステーション管理器材購入費助成件数　3,527件 箱型ごみステーション敷地内設置費助成件数　355件 清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数　106,652件 （参考）ごみステーション数　56,767か所
Ｒ４	事業費 全 71,339 千円 内 (71,339) 千円	ごみステーション管理器材購入費助成件数　3,173件 箱型ごみステーション敷地内設置費助成件数　440件 清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数　92,493件 （参考）ごみステーション数　56,767か所
Ｒ５	事業費 全 48,974 千円 内 (48,974) 千円	ごみステーション管理器材購入費助成件数　2,000件 箱型ごみステーション敷地内設置費助成件数　305件 清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数　81,642件 （参考）ごみステーション数　58,370か所
Ｒ６	事業費 全 46,939 千円 内 (46,939) 千円	ごみステーション管理器材購入費助成件数　1,782件 箱型ごみステーション敷地内設置費助成件数　327件 清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数　88,509件 （参考）ごみステーション数　59,146か所

※事業費　上段:小事業全体　下段:実際の事業費　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　No.20

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
	達成状況 ◎ （◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　ー：他	
事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	・ごみステーションにおける風・小動物によるごみの散乱等の問題の改善に向け、「管理器材等購入費助成事業」を行った結果、ごみステーション数は年々増加しているが、指標２にある、清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数は減少していることから、十分な効果を上げていると言える。 ・指標１にある管理器材の購入助成件数については、目標値を下回っているが、目標値とは当該年度に購入されるであろう器材の予測数であり、ステーション数等を考慮した購買予測を実購買数が下回った結果である。	
事業の評価・課題	管理器材はごみの散乱防止及び地域の環境美化に寄与しており、適切な時期に適切なものに更新（変更）されることが必要であり、地域で取り組むごみステーションの管理支援、管理する市民の負担軽減に寄与している。	
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	ごみステーションは小規模化の推進に伴い、毎年一定数が新規に設置されていることや、管理器材は定期的に更新する必要があることから、ごみステーションを管理する市民の経済的・人的な負担を軽減するよう、今後も事業を行っていく。 令和４年度より、一般的な物品において実勢価格の1/2の助成となるようごみステーション管理器材等購入費助成の限度額をネット5千円→11千円、サークル7千円→16千円、折りたたみ式箱型12千円→30千円へ見直し、箱型ごみステーション敷地内設置費助成の限度額についても、箱型・物置型12千円→50千円、一部開放型7千円→16千円へ見直した。 令和５年度には、箱型ごみステーション敷地内設置費助成のうち、町内会が民有地等に共用のごみステーション器材を設置する場合について、助成率を本体価格の1/2から3/4へ、限度額を50千円から75千円に引き上げた。	

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	・　町内会未加入の人は、ステーションの管理器材の費用を負担せずにステーションを利用するため、少し違和感がある。市がそのあたりのフォロー、調整をする負担も考慮して、より良い収集方法を検討してほしい。

【事業の概要】

事業名		ごみステーション管理支援費		
事業内容（取組内容）		「さっぽろごみパト隊」によるごみの適正排出指導により不適正排出の防止を図り、指導により改善しないごみステーション問題については、地域との協議を行い、「共同住宅の敷地内専用ごみステーション化」や「共用ごみステーションの分散化」などの対策を講じて改善を図る。 また、さわやか収集により、要介護者等のごみ排出困難者の支援及び希望者への安否確認を行うとともに、地域清掃ごみの収集など、地域の美化活動の支援を行う。		
事業の目的・目標		ごみステーションを管理する方々の支援を行うとともに、高齢化社会に対応した、持続可能な市民による管理の仕組みづくりを支援する。		
事業の指標	指標１	清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数	目標	138,000
	指標２	不適正排出開封調査実施ステーション数	目標	19,287
所管課		業務課	関係課	－

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	－	
対応するモニター指標	－	
対応施策：大	施策４	市民に対する支援と普及啓発
施策：中	４－１	ごみステーション問題の改善
施策：小	(1)	ごみステーションの管理支援
他の施策（番号のみ）	4-1-(2)、4-1-(3)、4-1-(4)、4-1-(5)、4-2-(2)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費 全 89,817 千円 内 (89,817) 千円	清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数　106,652か所 不適正排出開封調査実施ステーション数　4,591件 個別指導実施件数　1,401件 早期啓発件数　22件 ごみステーション設置数　56,767か所（うち共同住宅専用のもの　30,807か所） さわやか収集件数　5,062件
Ｒ４	事業費 全 55,310 千円 内 (55,310) 千円	清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数　92,493か所 不適正排出開封調査実施ステーション数　5,494件 個別指導実施件数　1,547件 早期啓発件数　44件 ごみステーション設置数　57,674か所（うち共同住宅専用のもの　31,528か所） さわやか収集件数　5,176件
Ｒ５	事業費 全 52,305 千円 内 (52,305) 千円	清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数　81,642か所 不適正排出開封調査実施ステーション数　6,086件 個別指導実施件数　1,355件 早期啓発件数　65件 ごみステーション設置数　58,370か所（うち共同住宅専用のもの　32,110か所） さわやか収集件数　5,060件
Ｒ６	事業費 全 54,109 千円 内 (54,109) 千円	清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数　88,509か所 不適正排出開封調査実施ステーション数　6,514件 個別指導実施件数　1,231件 早期啓発件数　47件 ごみステーション設置数　59,146か所（うち共同住宅専用のもの　32,787か所） さわやか収集件数　5,492件

※事業費　上段:小事業全体　下段:実際の事業費　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.21

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度	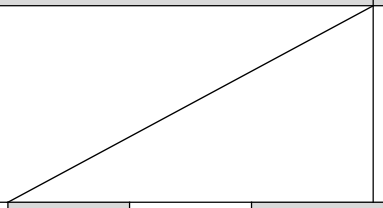	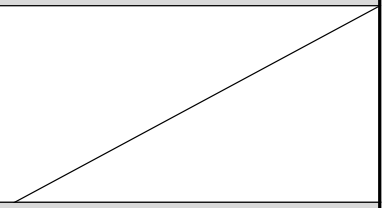

事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	達成状況	◎	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他

・ごみの適正排出指導により不適正排出の防止を図った結果、不適正排出件数や個別指導実施件数が年々減少していることから、十分な効果を上げていると言える。
・共同住宅の専用ごみステーション化や共用ごみステーションの分散化の推進により、ごみステーション総数は増加しており、これに伴い、ごみステーション１か所当たりの平均利用世帯数が減少したことで、ごみステーション利用者の排出者責任の意識が高まり、不適正排出件数の減少につながったと考える。
・さわやか収集については、年々収集件数が増加する傾向にあるが、要望に応じた対応ができている。

事業の評価・課題

・不適正排出件数や個別指導実施件数は年々減少傾向だが、依然として一定数生じている。不適正排出件数を減少させるためには、継続的にごみの適正排出指導の取組を行うことが必要である。
・高齢化の進行に伴い、さわやか収集の対象者は今後も増加することが見込まれるなか、収集作業を行うごみパト隊の業務量が増加するため、対象者の増に対してどのように対応していくかが課題となっている。

今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）

「さっぽろごみパト隊」によるごみの適正排出指導により不適正排出の防止を図っていく。また、さわやか収集の対象者の増加に対応するため、他都市状況等を調査するなど、効率的な運用や手法について検討を行う。

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		ごみ収集計画費（分別・排出ルールの普及啓発）			
事業内容（取組内容）		家庭系ごみの分別・排出ルール等の普及啓発を行うため「ごみ収集日カレンダー」や「ごみ分けガイド」の作成・配布、「ごみ分別アプリ」の配信、出前講座「さっぽろクリーンミーティング」などを実施している。外国人に対しては外国語のごみ分けガイドの作成及びごみ分別アプリの配信等を行っている。			
事業の目的・目標		ごみの減量・リサイクルの推進には、ごみを排出する市民の協力が必要不可欠であるため、市民に対しごみの分け方・出し方等の周知を図っていく。			
事業の指標	指標１	清掃に関する問い合わせ件数	目標	66,000	
	指標２	不適正排出開封調査実施ステーション数	目標	19,287	
所管課		業務課	関係課	循環型社会推進課	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	ごみ排出量の減量目標 廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	－	
対応施策：大	施策４	市民に対する支援と普及啓発
施策：中	４－３	具体的な行動につなげる普及啓発の実施
施策：小	(1)	様々な媒体を活用した普及啓発
他の施策（番号のみ）	4-2-(1)、4-3-(5)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

R３	事業費 全 51,385 千円 内 (51,385) 千円	清掃に関する問い合わせ件数　67,404件 （主な問い合わせ内容及び件数：分別に関すること　28,582件、大型ごみに関すること　7,108件、収集日の問い合わせ　6,964件） 不適正排出開封調査実施ステーション数　4,591箇所（※） ｸﾘｰﾝﾐｰﾃｨﾝｸﾞ開催回数　85回（※）（参加者数：　5,556人） ※令和元年度から数値が減少した理由は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う措置によるもの。
R４	事業費 全 48,084 千円 内 (48,048) 千円	清掃に関する問い合わせ件数　66,340件 （主な問い合わせ内容及び件数：分別に関すること　30,939件、大型ごみに関すること　7,531件、収集日の問い合わせ　6,867件） 不適正排出開封調査実施ステーション数　5,494箇所 ｸﾘｰﾝﾐｰﾃｨﾝｸﾞ開催回数　134回（参加者数：　7,765人）
R5	事業費 全 49,088 千円 内 (49,088) 千円	清掃に関する問い合わせ件数　55,039件 （主な問い合わせ内容及び件数：分別に関すること　24,616件、大型ごみに関すること　5,973件、収集日の問い合わせ　5,182件） 不適正排出開封調査実施ステーション数　6,086箇所 ｸﾘｰﾝﾐｰﾃｨﾝｸﾞ開催回数　200回（参加者数：　11,738人）
R6	事業費 全 52,246 千円 内 (52,246) 千円	清掃に関する問い合わせ件数　51,449件 （主な問い合わせ内容及び件数：分別に関すること　23,529件、大型ごみに関すること　5,647件、収集日の問い合わせ　5,061件） 不適正排出開封調査実施ステーション数　6,514箇所 ｸﾘｰﾝﾐｰﾃｨﾝｸﾞ開催回数　196回（参加者数：　11,795人）

※事業費　上段：小事業全体　　下段：実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.22

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度		啓発により正しいごみ分別が行われることで、分別誤りにより廃棄ごみとして排出されていたごみが資源ごみや集団資源回収に排出されるため、本事業により、ごみ排出量や廃棄ごみ量の減量に一定の効果があったと考えている。

達成状況	◎	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他	
事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	・ごみの適正排出及び減量・リサイクルの推進を図るため、ごみ分けガイド、ごみ収集日カレンダー、クリーンミーティング、ごみ分別アプリなど様々な媒体や施策を通じて、普及啓発を行った。 ・若い世代に向けては、令和元年度に、ごみ分別アプリにおいて、集団資源回収の検索画面追加や、分別の検索機能を充実する改善を行ったほか、外国人市民へ対応として、既存の英語、中国語、韓国語に加えて、令和元年度に新たにベトナム語対応のごみ分けガイドを作成した。 ・令和３年度には、令和３年10月から加熱式たばこ・電子たばこの排出ルールの変更に伴い、ごみ分けガイドの改訂、分かりやすいごみ分けガイドの改訂、ごみ分別アプリ（英語、中国語、韓国語対応）の改修を行った。 ・令和４年度には、令和４年10月から小型家電回収ボックスの回収方法の変更に伴い、ごみ分けガイドの改訂、ごみ分別アプリ（英語、中国語、韓国語対応）の改修を行ったところである。 ・令和５年度には大型ごみのインターネット受付開始に伴うガイドの改訂、アプリの回収等を行った。 ・このような啓発を続けた結果、家庭ごみの不適正排出開封調査実施ステーション数が減少しており、本事業の効果は出ていると考える。		
事業の評価・課題	ごみ排出マナー改善に向けて市の取組の一つである出前講座（ｸﾘｰﾝﾐｰﾃｨﾝｸﾞ）において、新型コロナウイルス感染拡大により、多人数が集まる形式で開催することを避ける町内会が多く、開催回数が減少していたと考えられ、徐々に回復傾向にはあるが、コロナ禍以前に比べると開催回数が少ない。		
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	・引き続き、市民に分かりやすいごみの分け方・出し方等の周知方法の検討を行い、現在の事業内容を継続する。 ・また、出前講座においては、開催出来ない場合でもごみ排出マナーが認知されるような別の啓発手法を検討してまいりたい。		

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	・　多様な価値観を有する人々とごみ出しマナーという問題は、終わりのない問題と言える。だからこそ、継続的に、我慢強く対策を行っていく他、若者の意見を反映させたような新たなやり方がないかと思う。 ・　賃貸が多い地域はごみステーション管理が行き届いていない印象があり、引き続き重点的に取り組んでいく必要があると思う。 ・　ごみ出しルールの向上のために、見られているという意識を持たせるメッセージや人の顔、目のようなものを掲示するような方法が考えられます。これらのごみステーションへの掲示は、比較的安価でできると思うので、試してみては。

【事業の概要】

事業名		ごみ収集計画費（市外からの転入者等への啓発）			
事業内容 （取組内容）		市外や区外から転入する市民へのごみ排出ルール及び収集日の周知などを目的として、転入手続が繁忙期を迎える３月末に、各区役所に相談窓口を開設する。また、大学および専門学校の新入学時期に合わせて、ごみ出しルール等の啓発チラシの配布を行う。併せて、不動産関係団体等で構成する札幌市共同住宅ごみ排出マナー改善対策連絡協議会（マナー協議会）の関係団体と連携した取組も行っていく。			
事業の目的・目標		区役所でのごみ分けガイドの配架や市外や区外から転入する市民向けに臨時の相談窓口を開設するなどの取組を継続していくとともに、ごみ排出ルールが守られず不適正排出とならないよう、大学や専門学校、不動産関係団体等（マナー協議会）と連携し、ごみ排出マナー改善に向けた取組も継続していく。			
事業の指標	指標１	―		目標	―
	指標２	―		目標	―
所管課		業務課	関係課	循環型社会推進課	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大２つまで）	ごみ排出量の減量目標 廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	―	
対応施策：大	施策４	市民に対する支援と普及啓発
施策：中	４－３	具体的な行動につなげる普及啓発の実施
施策：小	(2)	市外からの転入者に対する普及啓発
他の施策（番号のみ）	4-1-(3)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費 全 51,385 千円 内 (51,385) 千円	９月に第12回協議会を開催。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、郵送やメールにて情報を提供する非対面式での書面開催。情報提供の内容として、10月からの排出ルールの変更（筒形乾電池、加熱式・電子たばこ等）についてのリーフレット、新型コロナウイルス感染症にかかるマスクの捨て方に関する資料等について周知した。 新入生チラシ配布実績：大学24校　専門学校75校　配布枚数17,175枚
Ｒ４	事業費 全 48,048 千円 内 (48,048) 千円	３月に第13回協議会を開催。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、メールにて情報を提供する非対面式での書面開催。情報提供の内容として、リチウムイオン電池を使用した家電製品の排出方法、集団資源回収の利用促進等について周知した。 新入生チラシ配布実績：大学24校　専門学校75校　配布枚数17,265枚
Ｒ５	事業費 全 49,088 千円 内 (49,088) 千円	令和６年３月に第１４回協議会を開催。昨年度に引き続き、書面開催。 集団資源回収の利用方法等に係る資料、共同住宅専用ごみステーション設置状況などをメールにて情報提供した。 新入生チラシ配布実績：大学24校（※）　専門学校69校（※）　配布枚数15,920枚 ※うちデータでの提供大学2校、専門学校2校
Ｒ６	事業費 全 52,246 千円 内 (52,246) 千円	令和７年３月に第１５回協議会を開催。昨年度に引き続き、書面開催。 リチウムイオン電池使用製品適正排出に係る資料、共同住宅専用ごみステーション設置状況などをメールにて情報提供した。 新入生チラシ配布実績：大学23校（※）　専門学校70校（※）　配布枚数12,380枚 ※うちデータでの提供大学3校、専門学校3校

※事業費　上段:小事業全体　下段:実際の事業費　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.23

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度		啓発により正しいごみ分別が行われることで、分別誤りにより廃棄ごみとして排出されていたごみが資源ごみや集団資源回収に排出されるため、本事業により、ごみ排出量や廃棄ごみ量の減量に一定の効果があったと考えている。

達成状況	―	(◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他	
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	市外や区外から転入する市民へのごみ排出ルール及び収集日の周知などのため、各区役所に相談窓口を開設をした。なお、令和元年度から令和３年度までは、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、「転入者向け家庭ごみＰＲコーナー」の開設を中止し、各区役所に転入者向けの家庭ごみ普及啓発ポスターの掲出を行い、啓発に努めた。 また、転出入者の多い共同住宅等への対応として、集団資源回収に共同住宅入居者が参加できるよう、平成30年度から清掃事務所が町内会と共同住宅所有者等のコーディネートを行う中で、ごみステーションへの違反排出抑制や分別意識の向上へつなげる取組を始めたことで、ごみの排出マナー改善に寄与しているものと思われる。		
事業の評価・課題	上記のとおり、通常の広報に加えて、周知を行ったことから、一定の効果はあると思われるが、コロナ禍においても、転入者への普及啓発を停滞させない効果的な手法を引き続き検討していく必要がある。		
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	毎年６万人を超える転入者がいる中で、転入者に対し本市の正しい分別ルールを周知する必要がある。引き続き効果的な周知方法を検討するとともに、今後も不動産関係団体と連携して、正しい分別ルールの周知、ごみの排出マナーの改善を図りたい。		

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		家庭ごみ収集費		
事業内容（取組内容）		分別区分に従って排出される燃やせるごみ、燃やせないごみ、びん・缶・ペットボトル、容器包装プラスチック、雑がみ、枝・葉・草、大型ごみを収集する。また、「×シール」が貼られたまま持ち帰られないごみや町内清掃によって集められたごみ等（地域清掃ごみ）を収集する。燃やせるごみ等はステーション収集を実施しているが、「大型ごみ」は事前申し込み制による戸別収集を実施している。		
事業の目的・目標		市民の生活環境を維持するため、一般家庭から排出されるごみを分別区分に応じて収集し、清掃工場や選別施設に搬入する。また、災害時の収集体制も踏まえた安定的な収集体制を確保する一方で、より効率的な収集体制についても検討していく。		
事業の指標	指標１		目標	ー
	指標２		目標	ー
所管課		業務課	関係課	ー

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	ー	
対応するモニター指標	ー	
対応施策：大	施策６	清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築
施策：中	６－１	収集・処理業務の最適化
施策：小	(1)	効率的な収集業務の推進
他の施策（番号のみ）		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費 全 4,124,337 千円 内 (4,124,337) 千円	収集ごみ量：389,384.05ｔ ごみステーション数：56,767ヵ所 大型ごみ収集件数（収集世帯数）：353,167件 年間延べ稼働台数58,646台（年間総稼働日数259日、一日あたり226.4台/日）※経常配車のみ
Ｒ４	事業費 全 4,288,269 千円 内 (4,288,269) 千円	収集ごみ量：381,216.07ｔ ごみステーション数：57,674ヵ所 大型ごみ収集件数（収集世帯数）：369,240件 年間延べ稼働台数58,216台（年間総稼働日数259日、一日あたり224.7台/日）※経常配車のみ
Ｒ５	事業費 全 4,336,105 千円 内 (4,336,105) 千円	収集ごみ量：366,896.25ｔ ごみステーション数：58,370ヵ所 大型ごみ収集件数（収集世帯数）：359,955件 年間延べ稼働台数58,433台（年間総稼働日数259日、一日あたり225.6台/日）※経常配車のみ
Ｒ６	事業費 全 4,428,618 千円 内 (4,428,618) 千円	収集ごみ量：358,003.1ｔ ごみステーション数：59,146ヵ所 大型ごみ収集件数（収集世帯数）：408,309件 年間延べ稼働台数58,973台（年間総稼働日数259日、一日あたり227.7台/日）※経常配車のみ

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.24

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
	達成状況 ー （◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　ー：他	
事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	収集作業の効率化を図るために半年ごとに、経常的に配車している車両について台数の見直しを行っている。また、ごみ量や処理施設への搬入時間を考慮して臨時に委託の車両を借り上げる等、市民生活に影響が出ないように収集体制を整備している。	
事業の評価・課題	ごみ量やステーション数の変動に応じて収集効率が変化するため、経常配車の見直しにおいては、各エリアの分別区分ごとに収集作業の完了時刻等を参考にしながら、効率的な配車台数になるように増車や減車を検討している。 ごみステーションの小規模化によるごみステーションの増加や狭隘路に面したごみステーションの増加により、収集効率が低下するため、より一層の効率化が必要となる。	
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	ごみ量やごみステーション数の変動など、家庭ごみの状況の変化に応じた効率的な収集を行うために、定期的な配車台数の見直し等の取り組みを継続するとともに、より良い方法を目指すために、今後の技術革新や他都市の事例に関する情報収集を行うなどの調査研究を進めていく。	

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		清掃車両等購入費			
事業内容（取組内容）		ごみ収集作業の安全を確保するとともに、円滑な作業を推進するため、ごみ収集車両等の計画的な更新を実施する。			
事業の目的・目標		ごみ収集作業を安全かつ円滑に行うために、清掃車両の老朽化の度合いや購入費用の平準化を勘案しながら安定的かつ計画的に車両更新を行うとともに、環境にも配慮した車両選定を進めていく。			
事業の指標	指標１	ごみ収集車両更新台数		目標	ー
	指標２	その他車両更新台数		目標	ー
所管課		業務課	関係課	ー	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	ー	
対応するモニター指標	ー	
対応施策：大	施策５	持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	５－４	収集・処理における環境への配慮
施策：小	(1)	ごみ収集作業における環境負荷の低減
他の施策（番号のみ）		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費 全 116,000 千円 内 (116,000) 千円	車両更新計画のとおり、ごみ収集車６台（4WD車３台、2WD車３台）、その他車両１台について更新を行った。 次世代車両：7台　　全体に占める割合（%）：65
Ｒ４	事業費 全 125,000 千円 内 (125,000) 千円	車両更新計画のとおり、ごみ収集車６台（4WD車６台）、その他車両５台について更新を行った。 次世代車両：11台　　全体に占める割合（%）：70
Ｒ５	事業費 全 42,000 千円 内 (42,000) 千円	納期の長期化に伴い、年度内に納車することが不可能となり、車両更新計画のとおり更新することができず、ごみ収集車０台、その他車両１台について更新を行った。 次世代車両：１台　　全体に占める割合（%）：70
Ｒ６	事業費 全 213,000 千円 内 (213,000) 千円	前年度予算を繰越し、例年より多い台数を更新したが、車両価格の高騰により車両更新計画のとおり更新することができず、ごみ収集車８台、その他車両６台について更新を行った。次世代車両：８台　全体に占める割合（%）：88

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.25

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
	達成状況：◎　（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　ー：他	
事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	清掃車両の老朽化の度合いや購入費用の平準化を勘案しながら、安定的かつ計画的に車両更新を行うとともに、環境に配慮した車両の更新を進めている。	
事業の評価・課題	計画的な車両更新の実施により、安定した収集体制の確保と併せて環境に配慮した次世代自動車の導入に努めた。	
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	今後も引き続き、収集体制の確保及び環境に配慮した次世代自動車の導入等、安定的かつ計画的に車両更新を進めていく。	

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		清掃計画費　（一時多量ごみの対応）			
事業内容（取組内容）		・家庭系の一時多量ごみの収集運搬は、本市においては唯一の許可業者である札幌市環境事業公社（以下「公社」という）しか行えない。今後、超高齢化社会が進行する中での生前整理・遺品整理に伴う一時多量ごみの件数増が想定されるため、その対応を調査・研究する。 ・高齢者に対する効果的な２Ｒの啓発方法を検討する。			
事業の目的・目標		・整理をする物が必要以上に増えないよう、高齢者の２Ｒの意識向上を図る。 ・一時多量ごみの件数が増えた場合にも対応できる体制を整えておく。			
事業の指標	指標１	札幌市環境事業公社における対応件数（件/年）	目標	ー	
	指標２	大量ごみに関する市民からの苦情件数（件/年）	目標	ー	
所管課		循環型社会推進課	関係課	事業廃棄物課	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	ー	
対応するモニター指標	ー	
対応施策：大	施策４	市民に対する支援と普及啓発
施策：中	４－２	高齢者等への対応
施策：小	(3)	大量に排出されるごみへの対応
他の施策（番号のみ）		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費 全 25,688 千円 内 (0) 千円	・件数が増えていることから公社に収集体制の強化と市民に分かりやすいホームページの作成を依頼。 ・公社対応件数　3,113件/年 ・スリムネットフォーラムで「元気なうちに３Ｒでお片付け」を開催 ※別の事業（ごみ減量推進費）で実施
Ｒ４	事業費 全 29,978 千円 内 (0) 千円	・件数増加のため、令和４年12月に収集車を増車（約4台→約5台/平日） ・公社対応件数　4,049件/年 ・スリムネットフォーラムで「元気なうちに３Ｒでお片付け」を開催 ※別の事業（ごみ減量推進費）で実施
Ｒ５	事業費 全 24,426 千円 内 (0) 千円	・収集業者（札幌市環境事業公社）の状況調査 ・公社対応件数　4,671件/年 ・スリムネットフォーラムで「元気なうちに３Ｒでお片付け」を開催 ※別の事業（ごみ減量推進費）で実施
Ｒ６	事業費 全 24,155 千円 内 (0) 千円	・収集業者（札幌市環境事業公社）の状況調査 ・公社対応件数　4,758件/年 ・スリムネットフォーラムで「元気なうちに３Ｒでお片付け」を開催 ※別の事業（ごみ減量推進費）で実施

※事業費　上段:小事業全体　下段:実際の事業費　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　No.26

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
達成状況	ー	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　ー：他
事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	・公社からの聞き取りでは、公社への依頼主は片付け業者が多く、生活保護世帯分も含めると約8割強となっている。片付け業者が間に入ることにより、スムーズに収集運搬ができており、引越しシーズンなどの繁忙期を除き、収集日が特別に遅くなることはない状況。 ・公社も依頼件数に応じて、収集体制を強化しており、また、片付け業者などの紹介を求められた場合は、対応できる業者を紹介している。 ・市民からの苦情もほとんどない状況。 ・高齢者に対する２Ｒの啓発は、別な事業（ごみ減量推進推進費）で実施。	
事業の評価・課題	・一時多量ごみの件数は、年々増加しているが、公社もそれに合わせて体制を強化しており、また、すでに片付け業者などが間に入っていることから十分機能していると判断できる。 ・公社では対応できない件数の依頼が集中した場合の収集体制をどうするかが課題。 ・高齢者に対する２Ｒの啓発は、継続的に実施する必要がある。	
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	・公社の対応状況を毎年確認し、必要に応じて公社に体制強化を依頼する。 ・公社から体制強化が難しいとの申出があった場合は、他の収集方法など対策を検討する。 ・高齢者のごみに係る情報取得手段については、収集日カレンダー・ごみ分けガイドの他にも、広報さっぽろ・ごみ分別アプリを用いている場合が比較的多いとのアンケート結果があることから、他の広報手段も含めて活用を検討していく。	

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		清掃計画費（市役所におけるごみ減量・リサイクル）			
事業内容 （取組内容）		市役所も１つの事業者として、ごみの減量やリサイクルに取り組むための活動を行う。 ①市役所本庁舎のごみ量の公表を検討 ②市役所事務室におけるごみ減量について検討			
事業の目的・目標		市が率先してごみの減量・リサイクルを行う必要があるため			
事業の指標	指標１	―		目標	―
	指標２	―		目標	―
所管課		循環型社会推進課	関係課	―	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大２つまで）	―	
対応するモニター指標	―	
対応施策：大	施策３	事業ごみの減量・リサイクルの取組促進
施策：中	３－３	市による率先したごみ減量・リサイクル行動
施策：小	(1)	市庁舎等におけるごみ減量化運動の推進
他の施策（番号のみ）		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費 全 25,668 千円 内 (0) 千円	・市役所本庁舎のごみ量をホームページで公表。 ・市役所職員に対し、レジ袋削減を呼びかけ、かつ、本庁舎に職員が誰でも利用できるエコバッグシェアコーナーの利用を推進。 ・窓部分がプラスチック製ではなく紙製の窓付き封筒の利用を推進。
Ｒ４	事業費 全 29,978 千円 内 (0) 千円	・市役所本庁舎のごみ量をホームページで公表。 ・市役所職員に対し、レジ袋削減を呼びかけ、かつ、本庁舎に職員が誰でも利用できるエコバッグシェアコーナーの利用を推進。 ・窓部分がプラスチック製ではなく紙製の窓付き封筒の利用を推進。
Ｒ５	事業費 全 24,426 千円 内 (0) 千円	・市役所本庁舎のごみ量をホームページで公表。 ・市役所職員に対し、レジ袋削減を呼びかけ、かつ、本庁舎に職員が誰でも利用できるエコバッグシェアコーナーの利用を推進。 ・窓部分がプラスチック製ではなく紙製の窓付き封筒の利用を推進。
Ｒ６	事業費 全 24,155 千円 内 (0) 千円	・市役所本庁舎のごみ量をホームページで公表。 ・市役所職員に対し、レジ袋削減を呼びかけ、かつ、本庁舎に職員が誰でも利用できるエコバッグシェアコーナーの利用を推進。 ・窓部分がプラスチック製ではなく紙製の窓付き封筒の利用を推進。

※事業費　上段:小事業全体　下段:実際の事業費　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　No.27

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
	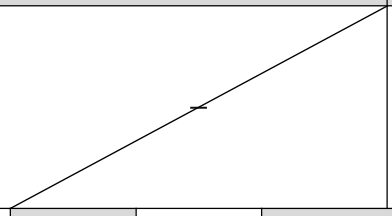	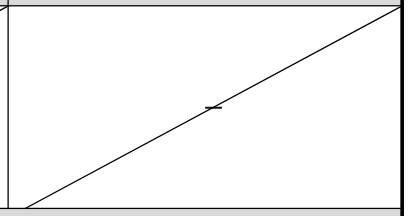
達成状況	○	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	・エコバッグシェアコーナーの設置により、職員のレジ袋の削減につながったが、それ以外には大きな取組はできていない。 ・市役所の多くの部署で紙製の窓付き封筒を利用するようになったことから、プラスチックの削減につながった。	
事業の評価・課題	・事務室におけるごみ減量の取組は難しいが、エコバッグシェアコーナーの設置や紙製の窓付き封筒の利用は、その第一歩になったと考えている。しかしながら、それ以外の取組が出来ていない状況であり、さらなる取組が課題である。	
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	・市役所本庁舎のごみ量については、毎年、確認するとともに、データの更新を行っていく。 ・事務室におけるごみ減量の取組を検討して実施につなげる。	

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	・紙の使用量削減を事業所に示すにあたり、市役所が率先して取り組む必要がある。

【事業の概要】

事業名		家庭ごみ処理手数料管理費			
事業内容（取組内容）		①有料指定ごみ袋の管理と家庭ごみ処理手数料の収納管理 ②家庭ごみ処理手数料減免事務 ③公共の場所のボランティア清掃などで使用するボランティア袋の管理 ④家庭ごみ処理手数料の調査研究			
事業の目的・目標		ごみ減量・リサイクルの促進やごみ排出量に応じた手数料負担の公平化を目的に導入された家庭ごみ有料化制度の安定的な運営			
事業の指標	指標１	家庭用指定ごみ袋製造枚数（供給状況の安定性）		目標	ー
	指標２	減免ごみ袋引換券の発行件数		目標	ー
所管課		循環型社会推進課	関係課	業務課	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	ー	
対応施策：大	施策６	清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築
施策：中	６－２	ごみ処理費手数料の効率的な運用
施策：小	(1)	家庭ごみ処理手数料
他の施策（番号のみ）		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費	○市民意識調査 ・家庭の１か月あたりのごみ処理手数料　約90%が500円未満 ・公平なルールかどうか　約80%が公平なルールと思う ・指定ごみについて不便を感じる点　料金が高い　約31%　不便なし　約50% ○他自治体の調査（R4.4から） 恵庭市　燃やせるごみ　2円→3円/L　室蘭市可燃・不燃共通　2円→3円/L
	全 637,862 千円	
	内 (637,862) 千円	
Ｒ４	事業費	○他自治体の調査（R6.4から変更予定自治体） 北広島市　可燃・不燃　2円→3円/L （R6に収集を週2回→5回へ変更等と同時に生ごみ以外の可燃ごみを3円に値上げ予定）
	全 626,933 千円	
	内 (626,933) 千円	
Ｒ５	事業費	○市民意識調査 ・家庭の１か月あたりのごみ処理手数料　約90%が500円未満 ・公平なルールかどうか　約80%が公平なルールと思う ・指定ごみについて不便を感じる点　料金が高い　約30%　不便なし　約55% ○他自治体の調査（R6.10から変更予定自治体） 江別市　可燃・不燃　2円→3円/L
	全 698,920 千円	
	内 (698,920) 千円	
Ｒ６	事業費	○他自治体の調査 岩見沢市　可燃・不燃　2円→3円/L（R7.9から変更予定） 北見市　可燃・不燃　2円→3円/L（R7.10から変更予定）
	全 699,262 千円	
	内 (699,262) 千円	

※事業費　上段:小事業全体　下段:実際の事業費　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　No.28

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度		燃やせるごみと燃やせないごみは有料であり、その他資源物は無料になることから、ごみの分別の動機付けとなり、廃棄ごみ量の減量に寄与している。

達成状況	ー	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　ー：他	
事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	・指定ごみ袋及びボランティア袋の安定供給は、問題なく実施できた。 ・家庭ごみ有料化（H21）で減量したごみ量について、大きく増えることなく、R6までほぼ横ばいで推移していることから、有料化の効果は持続していると判断できる。 ・市民意識調査の結果から、指定ごみ袋については半数以上が不便なしとの回答。また、１か月あたりの負担額についても制度開始当初に想定していた金額（500円未満）となっており、市民にとって過度な負担となっていないことが確認できた。 ・定期的に他自治体の状況を調査し、近隣市との均衡が図られていることを確認した。		
事業の評価・課題	・指定ごみ袋の安定供給は出来たが、今後、石油価格の高騰などによる製造価格の上昇により、経費が増大する可能性がある。 ・H21に開始した家庭ごみ有料化制度により、ごみ減量が進み、それ以後、H22からR6までの1人1日当たりの廃棄ごみ量は、大きく増えていないことから、有料化による減量の効果は持続していると考える。		
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	・引き続き指定ごみ袋の安定供給に努める。 ・道内他自治体においては、R7年度に指定ごみ袋の料金改定を行う予定の自治体や、従前から札幌市よりも高い料金を設定している自治体もあることから、引き続き2円/Ｌのごみ減量効果について検証していく。		

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		清掃計画費（事業ごみ処理手数料）			
事業内容（取組内容）		４年に１度、事業ごみ処理手数料が適正な額になっているか検証を行っている。処理原価及び受益者負担率をもとに現在の手数料額と乖離がある場合は手数料の改定を行う。			
事業の目的・目標		事業ごみ処理手数料を適切な水準に保つため。			
事業の指標	指標１	―		目標	―
	指標２	―		目標	―
所管課		循環型社会推進課	関係課	―	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	―	
対応するモニター指標	―	
対応施策：大	施策６	清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築
施策：中	６－２	ごみ処理費手数料の効率的な運用
施策：小	(2)	事業ごみ処分手数料
他の施策（番号のみ）		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費 全 10,621 千円 内 (0) 千円	―
Ｒ４	事業費 全 25,683 千円 内 (0) 千円	―
Ｒ５	事業費 全 25,123 千円 内 (0) 千円	―
Ｒ６	事業費 全 24,430 千円 内 (0) 千円	事業ごみ処理手数料が適正な額になっているか、処理原価及び受益者負担率を算出し手数料改定の検討を行った結果、Ｒ８年１月１日より手数料を改定する。

※事業費　上段:小事業全体　下段:実際の事業費　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　No.29

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
	達成状況 ◎ （◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他	
事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	Ｒ６年度、処理原価及び受益者負担率を算出し検討した結果、事業ごみ処理手数料については、Ｒ８年１月１日より原価相当額に改定することとした。 清掃手数料のうち、事業系一般廃棄物を収集し、運搬し、及び処分するとき。 （改定前） 20リットルにつき130円。ただし、これによることが著しく実情にそぐわないもので規則で定めるものは、１キログラムにつき30円 （改定後） 20リットルにつき140円。ただし、これによることが著しく実情にそぐわないもので規則で定めるものは、１キログラムにつき36円	
事業の評価・課題	今後は、新駒岡清掃工場の建設等により処理原価の増嵩が想定されるため、次回の検討の際に留意する。	
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	新駒岡清掃工場の建設等により処理原価の増嵩が想定されるため、手数料改定を検討。（時期は未定）	

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		焼却灰リサイクル事業			
事業内容 （取組内容）		白石・駒岡清掃工場から発生した焼却灰をセメント材料にリサイクルする。			
事業の目的・目標		最終処分場の延命化及び循環型社会の構築を図るため。 （リサイクル量を15,000ｔから拡大する）			
事業の指標	指標１	焼却灰セメントリサイクル量		目標	15,000ｔ以上
	指標２	－		目標	－
所管課		施設管理課	関係課	－	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大２つまで）	埋立処分量の減量目標	
対応するモニター指標	－	
対応施策：大	施策５	持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	５－１	資源循環処理体制の確立
施策：小	(2)	焼却灰リサイクルの推進
他の施策（番号のみ）	－	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費	計画18,100トンに対し17,512トン　約96.8%を達成 白石及び駒岡清掃工場の焼却灰をセメントの原料としてリサイクルを行った。
全	502,598　千円	駒岡　4,377トン 白石　13,135トン
内	(502,598)　千円	
Ｒ４	事業費	計画19,000トンに対し17,937トン　約94.4%を達成 白石及び駒岡清掃工場の焼却灰をセメントの原料としてリサイクルを行った。
全	515,350　千円	駒岡　4,525トン 白石　13,412トン
内	(515,350)　千円	
Ｒ５	事業費	計画19,000トンに対し17,525トン　約92.2%を達成 白石及び駒岡清掃工場の焼却灰をセメントの原料としてリサイクルを行った。
全	563,344　千円	駒岡　4,655トン 白石　12,869トン
内	(563,344)　千円	
Ｒ６	事業費	計画21,400トンに対し19,411トン　約90.7%を達成 白石及び駒岡清掃工場の焼却灰をセメントの原料としてリサイクルを行った。
全	626,666　千円	駒岡　4,539トン 白石　14,691トン 発寒　182トン
内	(626,666)　千円	

※事業費　上段:小事業全体　下段:実際の事業費　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　No.30

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度	埋立処分量の基準年度H28が87,151ｔ R5が66,481ｔと20,670ｔの減量となっており、この事業が減量に貢献している。	
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	達成状況　◎　（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他 焼却灰リサイクル量の実績として、R4は17,937トン、R5は17,525トン、R6は19,411トンとなり、目標を達成した。	
事業の評価・課題	順調に推移していると評価できる。	
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	事業を継続拡大し、更なる資源の有効利用と埋立地の延命化に寄与したい。	

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		駒岡清掃工場更新事業			
事業内容（取組内容）		安定したごみ処理体制を維持するため、老朽化した駒岡清掃工場の建て替えを行うとともに、効率的なエネルギー回収システムを導入することにより、ごみ焼却エネルギーの更なる活用を図る。			
事業の目的・目標		老朽化した工場の更新及び３工場体制の維持による効率的な収集体制や安定的なごみ処理体制の維持を図る。			
事業の指標	指標１	駒岡清掃工場の更新		目標	ー
	指標２	ー		目標	ー
所管課		施設管理課	関係課	ー	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	埋立処分量の減量目標	
対応するモニター指標	ー	
対応施策：大	施策５	持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	５－１	資源循環処理体制の確立
施策：小	(4)	駒岡清掃工場更新計画
他の施策（番号のみ）	6-1-(2)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

	事業費	
Ｒ３	全	667,782　千円
	内	(667,782)　千円
・新工場の建設工事 ・周辺道路の整備		
Ｒ４	全	3,937,381　千円
	内	(3,937,381)　千円
・新工場の建設工事 ・周辺道路の整備 ・自営線敷設工事		
Ｒ５	全	18,302,483　千円
	内	(18,302,483)　千円
・新工場の建設工事 ・周辺道路の整備 ・自営線敷設工事		
Ｒ６	全	18,955,637　千円
	内	(18,955,637)　千円
・新工場の建設工事 ・周辺道路の整備 ・自営線敷設工事		

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.31

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	達成状況　◎　（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　ー：他 施設の設計・建設及び維持管理を民間事業者に包括的に委託するＤＢＯ方式にて実施しており、令和７年度の稼働に向けて新工場の建設工事を進めている。	
事業の評価・課題	事業手法については、民間活力を活用した施設整備手法の採用を検討し、ＤＢＯ方式を採用した。 建設工事については、令和３年度に土木建築工事に着工、令和４年度にプラント工事に着工し、令和５年度、６年度も上記工事を継続している。	
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	引き続き、令和７年度の稼働に向けて、新工場の建設工事を進めていく。	

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	・　冬の熱源の確保という観点で、清掃工場で発生した熱を地域供給していること自体に非常に価値があると思う。その一方、その価値を外に見せられるものになっていない。駒岡清掃工場、熱供給公社、地域までをつなぐ視察プログラムとして見せていければ非常に価値があると思う。 ・　駒岡清掃工場はアクセス良くプログラムも魅力的。修学旅行の受入など色々な方面に期待できる。 ・　最新の清掃工場は啓発にものすごく力を入れている。熱エネルギーを利用した温水プール・温浴施設を併設しているなど、市民が集う場所となってきているイメージがある。札幌市の清掃工場も、そういった市民が集う、ごみ減量を啓発する場所として活躍してほしい。 ・　新型コロナによる施設見学中止が続くようであれば、動画を活用した見学を導入してほしい。紙などの資料から見ただけではわからないことがあり、目で見て理解を深めることが大事だと思う。

【事業の概要】

事業名		東米里西処理場造成事業			
事業内容 （取組内容）		ごみ貯留施設造成の基盤整備を行うための載荷盛土、動態観測を実施する。 ①載荷盛土工事 ②盛土動態観測業務			
事業の目的・目標		廃棄物の適正処理を維持するため埋立地容量を確保する。			
事業の指標	指標１	盛土量		目標	ー
	指標２	ー		目標	ー
所管課		施設管理課	関係課	ー	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大２つまで）	ー	
対応するモニター指標	ー	
対応施策：大	施策５	持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	５－２	埋立地の容量確保
施策：小	(1)	埋立地の容量確保
他の施策（番号のみ）	ー	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３		
	事業費	①載荷盛土工事（5.6万㎥） ②盛土動態観測業務
全	66,963　千円	
内	(66,963)　千円	
Ｒ４		
	事業費	①載荷盛土工事（5.42万㎥） ②盛土動態観測業務
全	67,347　千円	
内	(67,347)　千円	
Ｒ５		
	事業費	①載荷盛土工事（5.2万㎥） ②盛土動態観測業務
全	71,966　千円	
内	(71,966)　千円	
Ｒ６		
	事業費	①載荷盛土工事（5.2万㎥） ②盛土動態観測業務
全	72,040　千円	
0	(72,040)　千円	

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.32

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
	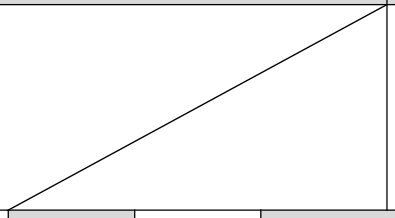	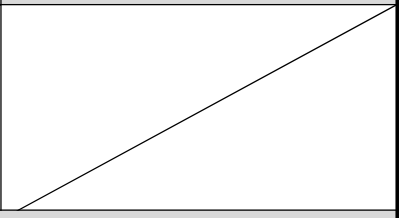
	達成状況　◎　（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他	
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	本市発注工事の建設発生土を盛土材として使用し、盛土工事を進めた。 周辺の動態観測を行うことで、工事による影響がないことを確認した。	
事業の評価・課題	盛土工事の実施にあたっては、本市発注工事の建設発生土を盛土材として使用することで経費の削減に努めた。 載荷盛土による地盤沈下が不足していたため、追加の載荷盛土によって沈下を進める。	
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	引き続き、本市発注工事の建設発生土の受入れを行い、貯留施設造成に向けて計画的に盛土工事を実施する。	

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		白石破砕工場更新事業			
事業内容（取組内容）		安定したごみ処理体制を維持するため、昭和55年度から稼働開始し老朽化した篠路破砕工場を白石清掃工場敷地内に白石破砕工場として更新する。			
事業の目的・目標		篠路破砕工場を更新し、適正なごみ処理体制を維持する。			
事業の指標	指標１	白石破砕工場の更新		目標	－
	指標２	－		目標	－
所管課		施設管理課	関係課	－	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	埋立処分量の減量目標	
対応するモニター指標	－	
対応施策：大	施策５	持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	５－１	資源循環処理体制の確立
施策：小	(3)	計画的な処理施設の整備等の検討
他の施策（番号のみ）	6-1-(2)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費	・生活環境影響調査 ・PPP/PFI導入可能性調査
全	6,490　千円	
内	(6,490)　千円	
Ｒ４	事業費	・アドバイザリー業務 ・測量業務
全	25,044　千円	
内	(25,044)　千円	
Ｒ５	事業費	・アドバイザリー業務
全	17,380　千円	
内	(17,380)　千円	
Ｒ６	事業費	・建設工事（実施設計）
全	0　千円	
内	(0)　千円	

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.33

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
	達成状況	◎	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他
事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	施設の設計・建設及び維持管理を民間事業者に包括的に委託するＤＢＯ方式を採用し、令和６年２月に特定事業契約を締結した。		
事業の評価・課題	建設工事については、令和７年度に土木建築工事に着工、令和１０年度の供用開始を予定しており、進捗としては計画通りである。		
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	引き続き、令和１０年度の供用開始に向けて、計画を進めていく。		

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		山本処理場整備費			
事業内容（取組内容）		山本処理場の機能維持及び埋立容量を確保するため、処理場で稼働する機器の整備や築堤造成整備などを行う。			
事業の目的・目標		山本処理場の廃棄物の適正処理が可能となるように処理場で稼働する機器を維持するとともに、埋立地の容量を確保する。			
事業の指標	指標１	ー		目標	ー
	指標２	ー		目標	ー
所管課		施設整備課	関係課	施設管理課・処理場管理事務所	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	ー	
対応するモニター指標	ー	
対応施策：大	施策５	持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	５－２	埋立地の容量確保
施策：小	(1)	埋立地の容量確保
他の施策（番号のみ）	5-4-(3)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費	山本処理場の下記の整備を実施。 ・築堤造成整備
全	44,330千円	
内	(44,330)千円	
Ｒ４	事業費	山本処理場の下記の整備を実施。 ・築堤造成整備
全	18,005千円	
内	(18,005)千円	
Ｒ５	事業費	山本処理場の下記の整備を実施。 ・伝送設備更新　・調整槽防水塗装　・真空温水器更新
全	29,949千円	
内	(29,949)千円	
Ｒ６	事業費	山本処理場の下記の整備を実施。 ・補器類更新 ・脱窒棟屋上防水ほか改修
全	27,567千円	
内	(27,567)千円	

※事業費　上段:小事業全体　下段:実際の事業費　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.34

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
	達成状況　◎　（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　ー：他	
事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	埋立地の容量については、常に必要量を確保することが重要であるため、堰堤のかさ上げ（築堤）を計画的に実施した。 また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいた運転ができるように、処理場で稼働する機器の計画的な整備を実施した。	
事業の評価・課題	山本処理場の埋立処理が滞りなく受け入れできていることから、埋立容量の確保及び処理場で稼働する機器の計画的な整備が行えたと考える。	
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	引き続き、埋立地の容量を確保するとともに、処理場で稼働する機器を維持するための計画的な整備を進めていく。	

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		山口処理場整備費			
事業内容（取組内容）		山口処理場の機能維持及び埋立容量を確保するため、処理場で稼働する機器の更新や築堤造成整備などを行う。			
事業の目的・目標		山口処理場の廃棄物の適正処理が可能となるように処理場で稼働する機器を維持するとともに、埋立地の容量を確保する。			
事業の指標	指標１	ー		目標	ー
	指標２	ー		目標	ー
所管課		施設整備課	関係課	施設管理課・処理場管理事務所	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	ー	
対応するモニター指標	ー	
対応施策：大	施策５	持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	５－２	埋立地の容量確保
施策：小	(1)	埋立地の容量確保
他の施策（番号のみ）	5-4-(3)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費	山口処理場の下記の整備を実施。 ・陸橋橋梁補修
全	150,982　千円	
内	(150,982)　千円	
Ｒ４	事業費	山口処理場の下記の整備を実施。 ・受電盤改修 ・空調機設置 ・プラント設備改修
全	7,887　千円	
内	(7,887)　千円	
Ｒ５	事業費	山口処理場の下記の整備を実施。 ・受電盤改修　・Cブロック集水ポンプ現場盤更　・撹拌機設備更 ・放流ゲート更新　・１系No.１・２回転円盤軸受改修　・築堤造成
全	27,481　千円	
内	(27,481)　千円	
Ｒ６	事業費	山口処理場の下記の整備を実施。 ・第3山口処理場1-4、2-1、2-2回転円板軸受交換 ・第3山口処理場受変電設備更新　高圧分 ・第3山口侵入防止柵補修
全	24,803　千円	
内	(24,803)　千円	

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.35

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
	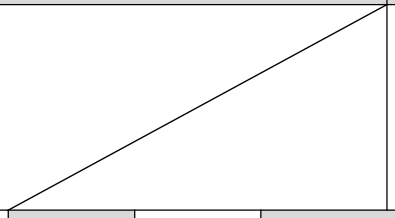	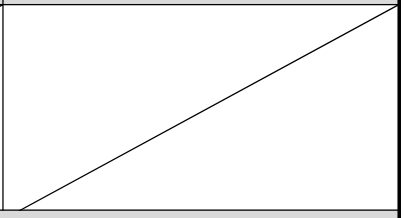
	達成状況　◎　（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　ー：他	
事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	埋立地の容量については、常に必要量を確保することが重要であるため、堰堤のかさ上げ（築堤）を計画的に実施した。 また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて運転ができるように、処理場で稼働する機器の計画的な整備を実施した。	
事業の評価・課題	山口処理場の埋立処理が滞りなく受け入れできていることから、埋立容量の確保及び処理場で稼働する機器の計画的な整備が行えたと考える。	
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	引き続き、埋立地の容量を確保するとともに、処理場で稼働する機器を維持するための計画的な整備を進めていく。	

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		枝・葉・草リサイクル事業			
事業内容（取組内容）		家庭から排出される枝・葉・草を原料に資源化を行い、ごみ減量と資源リサイクルの推進を図る。 ①山本北地区での枝・葉・草堆肥化試験運用　②定山渓堆肥化施設での資源化			
事業の目的・目標		①②市域内一般家庭から発生する枝・葉・草を原料として堆肥等を生産し、市域内に還元することにより循環型リサイクルを推進する。			
事業の指標	指標１	枝・葉・草処理量		目標	ー
	指標２	ー		目標	ー
所管課		施設管理課	関係課	循環型社会推進課	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標 埋立処分量の減量目標	
対応するモニター指標	ー	
対応施策：大	施策５	持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	５－３	未利用資源の活用の検討
施策：小	(1)	廃棄物の資源化等に向けた調査・研究
他の施策（番号のみ）	ー	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

	事業費	
Ｒ３	全	194,929　千円
	内	(194,929)　千円

枝・葉・草資源化処理に係る施設搬入量
①山本北地区枝・葉・草資源化ヤード　17,969t
②定山渓の堆肥化施設　1,468t

	事業費	
Ｒ４	全	199,376　千円
	内	(199,376)　千円

枝・葉・草資源化処理に係る施設搬入量
①山本北地区枝・葉・草資源化ヤード　17,641t
②定山渓の堆肥化施設　1,502t

	事業費	
Ｒ５	全	213,927　千円
	内	(213,927)　千円

枝・葉・草資源化処理に係る施設搬入量
①山本北地区枝・葉・草資源化ヤード　18,354t
②定山渓の堆肥化施設　1,659t

	事業費	
Ｒ６	全	232,060　千円
	内	(232,060)　千円

枝・葉・草資源化処理に係る施設搬入量
①山本北地区枝・葉・草資源化ヤード　16,676t
②定山渓の堆肥化施設　1,601t

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.36

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度		家庭から排出される枝・葉・草を資源化することにより、焼却ごみの減量に一定の効果があったと考えている。

達成状況	ー	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　ー：他

事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	山本北地区枝・葉・草資源化ヤード及び定山渓の堆肥化施設で、札幌市内の家庭から排出される枝・葉・草全量を受け入れている。 これまで山本北地区における堆肥化試験運用では、ごみ減量に関する定性的評価を実施していたが、今後は事業再構築を行い目標を数値化した上で定量的評価を行うこととしたい。
事業の評価・課題	これまでの山本北地区での試験運用において、当初の課題であった堆肥の品質不安定、排出時に使用されるビニール片の堆肥への混入について、機器導入や処理工程の見直しにより、堆肥の品質改善を行ってきた。その結果、堆肥の外部利活用が可能になり、平成28年から市民や市内農家へ試験配布を実施している。 しかしながら、堆肥中の除去しきれないビニール片、葉・草と異なる組成のため堆肥化に長期時間要する枝の処理等、現システムが抱えている課題が判明している。
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	当事業は今後も継続するが、これまでの試行運用で得られた知見や現在の課題点を基に評価・検証を行い、より効果的な資源循環を実現できるよう事業再構築を予定している。

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		発寒清掃工場運営管理費			
事業内容（取組内容）		市域内から発生する一般廃棄物（可燃ごみ）及び告示で定める可燃性産業廃棄物を焼却処理する施設であり、当該事業は関係法令等に基づき適正に運営管理する事業である。最新の清掃工場として設備の自動化を推進するとともに、信頼性・安定性のある焼却、効率の良い運営管理を目指している。			
事業の目的・目標		市域内から発生する一般廃棄物（可燃ごみ）及び告示で定める可燃性産業廃棄物を関係法令に基づき適正に処理するため、設備の維持管理、保守点検、修繕を行う。			
事業の指標	指標１	ー		目標	ー
	指標２	ー		目標	ー
所管課		施設管理課	関係課		

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	ー	
対応するモニター指標	ー	
対応施策：大	施策５	持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	５－１	資源循環処理体制の確立
施策：小	(1)	廃棄物エネルギーの有効利用
他の施策（番号のみ）	5-4-(2)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費	・点検整備・保守業務 ・機器修繕 ・部品費用 ・薬品費用 ・電気水道料金 その他運転に必要な経費
全	720,579　千円	
内	(720,579)　千円	
Ｒ４	事業費	・点検整備・保守業務 ・機器修繕 ・部品費用 ・薬品費用 ・電気水道料金 その他運転に必要な経費
全	806,703　千円	
内	(806,703)　千円	
Ｒ５	事業費	・点検整備・保守業務 ・機器修繕 ・部品費用 ・薬品費用 ・電気水道料金 その他運転に必要な経費
全	816,842　千円	
内	(816,842)　千円	
Ｒ６	事業費	・点検整備・保守業務 ・機器修繕 ・部品費用 ・薬品費用 ・電気水道料金 その他運転に必要な経費
全	881,506　千円	
内	(881,506)　千円	

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.37

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	達成状況	◎	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　ー：他
	・廃棄物の燃焼に伴う排ガス等については排出基準値内で適切に処理をした。 ・安定的に廃棄物の処理を実施した。 年間焼却量　R3:128,478t、R4:136,219t、R5:132,368t、R6:133,386t ※R6は暫定数値 ・廃棄物焼却時のエネルギーを活用し、蒸気タービンで発電して工場の運転に使用するとともに、余剰電力を売却した。 年間発電量　R3:28,532MWh、R4:29,110MWh、R5:29,931MWh、R6:28,844MWh 余剰電力量　R3:14,100MWh、R4:14,602MWh、R5:15,001MWh、R6:14,815MWh ※R6は暫定数値		
事業の評価・課題	工場のしゅん功から約30年が経過し、老朽化が進行している機器が増加してきている。		
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	安定的な廃棄物の処理体制を維持するため、点検整備や保守を継続して行っていく。 老朽化してきている機器については、適宜更新を実施していく。		

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		駒岡清掃工場運営管理費			
事業内容（取組内容）		市域内から発生する一般廃棄物（可燃ごみ）及び告示で定める可燃性産業廃棄物を焼却処理する施設であり、当該事業は関係法令等に基づき適正に運営管理する事業である。最新の清掃工場として設備の自動化を推進するとともに、信頼性・安定性のある焼却、効率の良い運営管理を目指している。			
事業の目的・目標		市域内から発生する一般廃棄物（可燃ごみ）及び告示で定める可燃性産業廃棄物を関係法令に基づき適正に処理するため、設備の維持管理、保守点検、修繕を行う。			
事業の指標	指標１	－		目標	－
	指標２	－		目標	－
所管課		施設管理課	関係課		

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	－	
対応するモニター指標	－	
対応施策：大	施策５	持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	５－１	資源循環処理体制の確立
施策：小	(1)	廃棄物エネルギーの有効利用
他の施策（番号のみ）	5-4-(2)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費	・運転委託費用 ・点検整備・保守業務 ・機器修繕 ・部品費用 ・薬品費用 ・電気水道料金　　その他運転に必要な経費
全	935,734　千円	
内	(935,734)　千円	
Ｒ４	事業費	・運転委託費用 ・点検整備・保守業務 ・機器修繕 ・部品費用 ・薬品費用 ・電気水道料金　　その他運転に必要な経費
全	1,008,845　千円	
内	(1,008,845)　千円	
Ｒ５	事業費	・運転委託費用 ・点検整備・保守業務 ・機器修繕 ・部品費用 ・薬品費用 ・電気水道料金　　その他運転に必要な経費
全	1,106,262　千円	
内	(1,106,262)　千円	
Ｒ６	事業費	・運転委託費用 ・点検整備・保守業務 ・機器修繕 ・部品費用 ・薬品費用 ・電気水道料金　　その他運転に必要な経費
全	864,628　千円	
内	(864,628)　千円	

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.38

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	達成状況　◎　（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他 ・廃棄物の燃焼に伴う排ガス等については排出基準値内で適切に処理をした。 ・安定的に廃棄物の処理を実施した。 年間焼却量　、R3:115,334t、R4:117,921t、R5:116,927t、R6:115,761t ※R6は暫定数値 ・廃棄物焼却時のエネルギーを活用し、蒸気タービンで発電して工場の運転に使用するとともに、余剰電力を売却した。 年間発電量　R3:22,136MWh、R4:21,145MWh、R5:21,248MWh、R6:22,007MWh 余剰電力量　R3: 8,603MWh、R4: 7,786MWh、R5: 8,026MWh、R6: 8,715MWh ※R6は暫定数値	
事業の評価・課題	老朽化により駒岡清掃工場の更新が行われた。旧工場は令和７年３月で受入を停止し、新工場は令和７年４月から試運転開始、８月に供用開始となる。 更新後も引き続き安定したごみ処理体制を維持する必要がある。	
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	安定的な廃棄物の処理体制を維持するため、運転状況のモニタリングを継続して行っていく。	

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		白石清掃工場運営管理費			
事業内容（取組内容）		市域内から発生する一般廃棄物（可燃ごみ）及び告示で定める可燃性産業廃棄物を焼却処理する施設であり、当該事業は関係法令等に基づき適正に運営管理する事業である。最新の清掃工場として設備の自動化を推進するとともに、信頼性・安定性のある焼却、効率の良い運営管理を目指している。			
事業の目的・目標		市域内から発生する一般廃棄物（可燃ごみ）及び告示で定める可燃性産業廃棄物を関係法令に基づき適正に処理するため、設備の維持管理、保守点検、修繕を行う。			
事業の指標	指標１	ー		目標	ー
	指標２	ー		目標	ー
所管課		施設管理課	関係課		

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	ー	
対応するモニター指標	ー	
対応施策：大	施策５	持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	５－１	資源循環処理体制の確立
施策：小	(1)	廃棄物エネルギーの有効利用
他の施策（番号のみ）	5-4-(2)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

	事業費	
Ｒ３	全	1,166,523　千円
	内	(1,166,523)　千円

・点検整備・保守業務
・機器修繕
・部品費用
・薬品費用
・電気水道料金
その他運転に必要な経費

	事業費	
Ｒ４	全	1,437,512　千円
	内	(1,437,512)　千円

・点検整備・保守業務
・機器修繕
・部品費用
・薬品費用
・電気水道料金
その他運転に必要な経費

	事業費	
Ｒ５	全	1,447,977　千円
	内	(1,447,977)　千円

・点検整備・保守業務
・機器修繕
・部品費用
・薬品費用
・電気水道料金
その他運転に必要な経費

	事業費	
Ｒ６	全	1,490,455　千円
	内	(1,490,455)　千円

・点検整備・保守業務
・機器修繕
・部品費用
・薬品費用
・電気水道料金
その他運転に必要な経費

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して

No.39

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度		

達成状況	◎	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　ー：他

事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）

・廃棄物の燃焼に伴う排ガス等については排出基準値内で適切に処理をした。

・安定的に廃棄物の処理を実施した。
　年間焼却量　R3:189,448t、R4:181,475t、R5:188,000t、R6:192,242t
※R6は暫定数値

・廃棄物焼却時のエネルギーを活用し、蒸気タービンで発電して工場の運転に使用するとともに、余剰電力を売却した。
　年間発電量　R3:91,319MWh、R4:89,980MWh、R5:89,972MWh、R6:91,952MWh
　余剰電力量　R3:64,379MWh、R4:63,967MWh、R5:62,657MWh、R6:64,554MWh
※R6は暫定数値

事業の評価・課題

工場のしゅん功から約20年が経過し、老朽化が進行している機器が増加してきている。

今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）

安定的な廃棄物の処理体制を維持するため、点検整備や保守を継続して行っていく。
老朽化してきている機器については、適宜更新を実施していく。

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		発寒清掃工場整備費			
事業内容（取組内容）		発寒清掃工場並びに破砕工場の処理能力を維持するための整備を行う。			
事業の目的・目標		発寒清掃工場並びに破砕工場の処理能力をより一層効果的・効率的に維持する。			
事業の指標	指標１	－		目標	－
	指標２	－		目標	－
所管課		施設整備課	関係課	発寒清掃工場	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	埋立処分量の減量目標	
対応するモニター指標		
対応施策：大	施策５	持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	５－１	資源循環処理体制の確立
施策：小	(3)	計画的な処理施設の整備等の検討
他の施策（番号のみ）	－	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

	事業費	
Ｒ３		発寒清掃工場並びに破砕工場の下記設備について更新及び整備を実施。 ・電気設備　・建築設備　・燃焼ガス冷却設備 ・排ガス設備　・灰出し設備　・ごみ受け入れ設備 ・破砕設備　・搬出設備
全	1,451,086　千円	
内	(1,451,086)　千円	
Ｒ４		発寒清掃工場並びに破砕工場の下記設備について更新及び整備を実施。 ・電気設備　・建築設備　・燃焼ガス冷却設備 ・灰出し設備　・破砕設備
全	1,408,396　千円	
内	(1,408,396)　千円	
Ｒ５		発寒清掃工場並びに破砕工場の下記設備について更新及び整備を実施。 ・電気設備　・建築設備　・燃焼ガス冷却設備 ・灰出し設備　・破砕設備　・搬送設備　・空調設備 ・選別設備
全	1,502,276　千円	
内	(1,502,276)　千円	
Ｒ６		発寒清掃工場並びに破砕工場の下記設備について更新及び整備を実施。 ・電気設備　・建築設備　・燃焼ガス冷却設備 ・灰出し設備　・破砕設備　・昇降機設備 ・熱回収設備
全	1,502,276　千円	
内	(1,502,276)　千円	

※事業費　上段:小事業全体　下段:実際の事業費　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.40

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度		数値では示せないが、本事業により、埋立処分量の減量に一定の効果があったと考えている。
事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	達成状況　◎　（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他	発寒清掃工場の焼却処理及び破砕工場の破砕処理により、廃棄物の容量が減量されることから、発寒清掃工場及び破砕工場の安定した運転が維持できる計画的な整備を実施した。
事業の評価・課題		計画的な整備により、焼却処理及び破砕処理を継続できていることから、発寒清掃工場及び破砕工場の効果的な整備が行えたと考える。
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）		引き続き、発寒清掃工場及び破砕工場の安定した運転を継続するため、計画的な整備を進めていく。

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		駒岡清掃工場整備費			
事業内容（取組内容）		駒岡清掃工場並びに破砕工場の処理能力を維持するための整備を行う。			
事業の目的・目標		稼働停止まで、駒岡清掃工場並びに破砕工場の処理能力をより一層効果的・効率的に維持する。			
事業の指標	指標１	ー		目標	ー
	指標２	ー		目標	ー
所管課		施設整備課	関係課	駒岡清掃工場	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	埋立処分量の減量目標	
対応するモニター指標	ー	
対応施策：大	施策５	持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	５－１	資源循環処理体制の確立
施策：小	(3)	計画的な処理施設の整備等の検討
他の施策（番号のみ）	ー	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費	（令和元年で事業終了）
全	ー　千円	
内	ー　千円	
Ｒ４	事業費	（令和元年で事業終了）
全	ー　千円	
内	ー　千円	
Ｒ５	事業費	（令和元年で事業終了）
全	ー　千円	
内	ー　千円	
Ｒ６	事業費	（令和元年で事業終了）
全	ー　千円	
内	ー　千円	

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.41

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度		数値では示せないが、本事業により、埋立処分量の減量に一定の効果があったと考えている。
事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	達成状況　◎　（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　ー：他	駒岡清掃工場の焼却処理及び破砕工場の破砕処理により、廃棄物の容量が減量されることから、令和６年の稼働停止まで駒岡清掃工場及び破砕工場の安定した運転が維持できる計画的な整備を実施した。
事業の評価・課題		計画的な整備により、焼却処理及び破砕処理を継続できているが、全体的な設備の老朽化は避けられないことから、事業終了後、設備保全のための予算確保が課題と考える。
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）		令和元年度で事業終了。

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		白石清掃工場整備費			
事業内容（取組内容）		白石清掃工場並びに篠路破砕工場の処理能力を維持するための整備を行う。			
事業の目的・目標		白石清掃工場並びに篠路破砕工場の処理能力をより一層効果的・効率的に維持する。			
事業の指標	指標１	ー		目標	ー
	指標２	ー		目標	ー
所管課		施設整備課	関係課	白石清掃工場	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	埋立処分量の減量目標	
対応するモニター指標	ー	
対応施策：大	施策５	持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	５－１	資源循環処理体制の確立
施策：小	(3)	計画的な処理施設の整備等の検討
他の施策（番号のみ）	ー	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

	事業費	
Ｒ３	全	524,797　千円
	内	(524,797)　千円

白石清掃工場の下記設備について更新及び整備を実施。
・燃焼設備　・ごみ受け入れ却設備　・建築設備
・計量設備　・空調設備　・ロードヒーティング設備

	事業費	
Ｒ４	全	702,656　千円
	内	(702,656)　千円

白石清掃工場の下記設備について更新及び整備を実施。
・灰出し設備　・焼却設備　・空調設備
・ごみ受け入れ設備　・建築設備　・土木設備
・ガス設備

	事業費	
Ｒ５	全	426,456　千円
	内	(426,456)　千円

白石清掃工場の下記設備について更新及び整備を実施。
・焼却設備　・搬送設備　・電気設備
・建築設備　・土木設備

	事業費	
Ｒ６	全	1,626,858　千円
	内	(1,626,858)　千円

白石清掃工場の下記設備について更新及び整備を実施。
・焼却設備　・搬送設備　・電気設備
・建築設備　・排ガス処理設備

※事業費　上段:小事業全体　下段:実際の事業費　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　No.42

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度		数値では示せないが、本事業により、埋立処分量の減量に一定の効果があったと考えている。

達成状況	◎	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　ー：他	

事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	白石清掃工場の焼却処理及び篠路破砕工場の破砕処理により、廃棄物の容量が減量されることから、白石清掃工場の安定した運転が維持できる計画的な整備を実施した。
事業の評価・課題	計画的な整備により、焼却処理及び破砕処理を継続できているが、白石清掃工場については、施設の稼働から23年が経過し、全体的に老朽化が進んでいるうえ、他の工場にはない特殊設備が多数あることから、設備更新のための更なる予算の確保が必要と考える。
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	白石清掃工場の建替えは多大な経費を要するため、可能な限り延命化する必要がある。 引き続き、白石清掃工場の安定した運転の継続と延命化のため、特殊設備の更新等について、計画的な整備を進めていく。 また、篠路破砕工場は令和２年度で事業終了。

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		仮称）北部事業予定地・公有財産購入費（用地取得費及び調査・対策費含む）			
事業内容 （取組内容）		①基金地の所管替 ②水道局所管地の所属替 ③建設局所管地の所管換 ④環境保全措置等			
事業の目的・目標		仮称）北部事業予定地の将来の造成に備えて、予定地内の他部局が所管する用地について所属替・所管換を実施する。 また、環境影響評価書の結果に基づき仮称）北部事業予定地における環境保全措置方法の検討を進め、最終処分場の造成を進める。			
事業の指標	指標１	－		目標	－
	指標２	－		目標	－
所管課		施設管理課	関係課		

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大２つまで）	－	
対応するモニター指標	－	
対応施策：大	施策５	持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	５－２	埋立地の容量確保
施策：小	(1)	埋立地の容量確保
他の施策（番号のみ）	－	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費 全 121,921 千円 内 (121,921) 千円	用地の所属替・所管換を計画的に実施 環境保全措置検討業務（猛禽類調査）を実施
Ｒ４	事業費 全 411,837 千円 内 (411,837) 千円	用地の所属替・所管換を計画的に実施 環境保全措置検討業務（猛禽類調査）を実施
Ｒ５	事業費 全 409,932 千円 内 (409,932) 千円	用地の所属替・所管換を計画的に実施
Ｒ６	事業費 全 417,561 千円 内 (417,561) 千円	用地の所属替・所管換を計画的に実施

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.43

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
	達成状況 ◎ （◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他	
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	仮称）北部事業予定地の将来の造成に備えて、予定地内の他部局が所管する用地について、所属替・所管換を進めることができた。	
事業の評価・課題	埋立用地の取得及び環境保全措置方法の検討を進めることで、将来のごみ埋立容量の確保が計画的に行えたと考える。	
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	今後も、仮称）北部事業予定地の用地の取得を計画的に進め、ごみ埋立用地の確保に努める。	

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		仮称）北部事業予定地一般廃棄物最終処分場造成費			
事業内容 （取組内容）		ごみ貯留施設造成を行うための基盤整備、載荷盛土、動態観測を実施する。 ①基盤整備等工事 ②載荷盛土工事 ③盛土動態観測業務			
事業の目的・目標		廃棄物の適正処理を維持するため埋立地容量を確保する。			
事業の指標	指標１	－		目標	ー
	指標２	－		目標	ー
所管課		施設管理課	関係課		

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大２つまで）	ー 環境保全措置検討業務（猛禽類調査）を実施	
対応するモニター指標	ー	
対応施策：大	施策５	持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	５－２	埋立地の容量確保
施策：小	(1)	埋立地の容量確保
他の施策（番号のみ）	ー	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

R３	事業費 全　千円 内　千円	ー
R４	事業費 全　356,350　千円 内　(356,350)　千円	①基盤整備工事 ②搬入道路整備工事 ③環境保全措置検討業務（猛禽類調査）
R５	事業費 全　221,672　千円 内　(221,672)　千円	①基盤整備工事 ②搬入道路整備工事 ③環境保全措置検討業務（猛禽類調査）
R６	事業費 全　331,438　千円 内　(331,438)　千円	①載荷盛土工事 ②環境保全措置検討業務（猛禽類調査）

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.44

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	達成状況　◎　（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他	仮称）北部事業予定地の将来の造成に備えて、予定地内の基盤整備等を進めることができた。
事業の評価・課題		今後盛土工事を行ううえで必要な基盤整備及び搬入路工事をを進めることで、将来のごみ埋立容量の確保が計画的に行えたと考える。
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）		今後も、仮称）北部事業予定地の基盤整備等工事を計画的に進め、ごみ埋立用地の確保に努める。

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		埋立用地管理費			
事業内容（取組内容）		ごみ埋立用地として取得済の用地について、将来造成に着手するまでの維持管理（草刈り等）を行う。			
事業の目的・目標		造成に着手するまでの期間、用地の適正管理を行う。			
事業の指標	指標１	ー		目標	ー
	指標２	ー		目標	ー
所管課		施設管理課	関係課		

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	ー	
対応するモニター指標	ー	
対応施策：大	施策５	持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	５－２	埋立地の容量確保
施策：小	(1)	埋立地の容量確保
他の施策（番号のみ）	ー	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費	埋立用地の適正な管理のため草刈業務を実施
全	1,708　千円	
内	(1,708)　千円	
Ｒ４	事業費	埋立用地の適正な管理のため草刈業務を実施
全	10,014　千円	
内	(10,014)　千円	
Ｒ５	事業費	埋立用地の適正な管理のため草刈業務等を実施
全	2,795　千円	
内	(2,795)　千円	
Ｒ６	事業費	埋立用地の適正な管理のため草刈業務等を実施
全	3,395　千円	
内	(3,395)　千円	

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.45

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
	達成状況	◎	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　ー：他
事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	ごみ埋立用地として取得済の用地について、将来造成に着手するまでの維持管理（草刈り）を行った。		
事業の評価・課題	ごみ埋立地の造成着手までの期間、用地の適正な維持管理を行うことで円滑な埋立地造成につながるものである。		
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	今後も、埋立用地の適正な維持管理を行う。		

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		事業者の脱炭素活動推進費　※旧さっぽろサステナブルライフ推進費			
事業内容 （取組内容）		環境に配慮した取組を自主的に行っている事業所を本市独自の基準により、レベル１～３の３段階で登録し、その取組内容を広く市民等に市HPなどを通じて紹介する「さっぽろエコメンバー登録制度」を実施している。			
事業の目的・目標		「さっぽろエコメンバー」の登録及びその取組の市民等への周知により、廃棄物の排出抑制等、事業者の環境に配慮した取組を促進する。			
事業の指標	指標１	ー		目標	ー
	指標２	ー		目標	ー
所管課		環境政策課	関係課	ー	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大２つまで）	ごみ排出量の減量目標 廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	ー	
対応施策：大	施策１	２Rを推進するためのしくみづくり
施策：中	１－１	ごみ発生・排出抑制のための行動の実践
施策：小	(2)	事業者と連携した簡易包装等の推進
他の施策（番号のみ）	ー	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費 全 4,497 千円 内 (153) 千円	・「さっぽろエコメンバー」登録事業所数：1,936件。 ・取組実施項目「廃棄物の排出抑制」または「廃棄物の分別・リサイクルの実施」を選択した登録事業所数：1,120件。
Ｒ４	事業費 全 4,529 千円 内 (206) 千円	・「さっぽろエコメンバー」登録事業所数：2,074件。 ・取組実施項目「廃棄物の排出抑制」または「廃棄物の分別・リサイクルの実施」を選択した登録事業所数：1,412件。
Ｒ５	事業費 全 3,936 千円 内 (200) 千円	・「さっぽろエコメンバー」登録事業所数：2,019件。 ・取組実施項目「廃棄物の排出抑制」または「廃棄物の分別・リサイクルの実施」を選択した登録事業所数：1,360件。
Ｒ６	事業費 全 64,974 千円 内 (112) 千円	・「さっぽろエコメンバー」登録事業所数：2,001件。 ・取組実施項目「廃棄物の排出抑制」または「廃棄物の分別・リサイクルの実施」を選択した登録事業所数：1,324件。

※事業費　上段:小事業全体　　下段:実際の事業費　　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.46

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度		「さっぽろエコメンバー」に登録することで、事業所からのごみの排出抑制等の取組が進むなど、環境に配慮した取組への動機づけとなり、「スリム目標（ごみ排出量の減量等）」に一定程度寄与していると考える。
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	達成状況：ー　（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　ー：他	登録件数は年によって増減があるが、毎年2,000件程度（R1～R6登録事業所数平均：2,006件）で推移している。 R1年度：2,182件（レベル1：979件、レベル2：694件、レベル3：509件） R2年度：1,824件（レベル1：816件、レベル2：542件、レベル3：466件） R3年度：1,936件（レベル1：769件、レベル2：703件、レベル3：464件） R4年度：2,074件（レベル1：767件、レベル2：730件、レベル3：577件） R5年度：2,019件（レベル1：765件、レベル2：725件、レベル3：529件） R6年度：2,001件（レベル1：755件、レベル2：721件、レベル3：525件）
事業の評価・課題		さっぽろエコメンバーには３年間の登録有効期限がある中、近年の登録事業所数は2,000件程度を維持しており、環境配慮に係る取組が一定程度継続して実施されている。
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）		事業を継続し、未登録事業者への周知・PR方法の改善を検討していくことで、環境に配慮した事業者の取組の輪をさらに広げていく。

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		市有施設の省エネ等推進費			
事業内容 （取組内容）		本市が率先して環境負荷の低減に資する物品及び役務の優先的な調達を推進するため「札幌市グリーン購入ガイドライン」を定め、毎年度見直しを行っている。 また、一部の対象品目について、ＥＭＳ規定に基づき前年度の調達率の実績を収集する。			
事業の目的・目標		環境方針に「環境負荷の少ない製品やサービスを利用」することを掲げ、本市における物品および役務の調達において、グリーン購入を推進する			
事業の指標	指標１	―		目標	―
	指標２	―		目標	―
所管課		環境エネルギー課	関係課	―	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大２つまで）	―
対応するモニター指標	―
対応施策：大	施策１　２Rを推進するためのしくみづくり
施策：中	１－１　ごみ発生・排出抑制のための行動の実践
施策：小	(4)　環境配慮型製品購入などの促進に向けた取組
他の施策（番号のみ）	―

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費 全　14,818　千円 内　(0)　千円	国が定める環境物品等の調達の推進に関する基本方針の改定内容を参考に、「札幌市グリーン購入ガイドライン」対象品目、判断基準等の見直しを実施した。 ＥＭＳ規定に基づく調達率の集計は、新型コロナウィルス感染症に伴う業務縮小の一環として中止した。
Ｒ４	事業費 全　14,738　千円 内　(0)　千円	国が定める環境物品等の調達の推進に関する基本方針の改定内容を参考に、「札幌市グリーン購入ガイドライン」対象品目、判断基準等の見直しを実施した。 ＥＭＳ規定に基づく調達率の集計は、新型コロナウィルス感染症に伴う業務縮小の一環として中止した。
Ｒ５	事業費 全　17,158　千円 内　(0)　千円	国が定める環境物品等の調達の推進に関する基本方針の改定内容を参考に、「札幌市グリーン購入ガイドライン」対象品目、判断基準等の見直しを実施した。 ＥＭＳ規定に基づく調達率の集計は、新型コロナウィルス感染症に伴う業務縮小の一環として中止した。
Ｒ６	事業費 全　17,939　千円 内　(0)　千円	国が定める環境物品等の調達の推進に関する基本方針の改定内容を参考に、「札幌市グリーン購入ガイドライン」対象品目、判断基準等の見直しを実施した。 一部の対象品目について、ＥＭＳ規定に基づき前年度の調達率を集計した。 （前年度（2023年度）調達率集計値：94.6%）

※事業費　上段:小事業全体　下段:実際の事業費　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.47

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
	達成状況　◎　（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　－：他	
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	「札幌市グリーン購入ガイドライン」対象品目、判断基準等の見直しを毎年度実施し、取組を推進した。 各局区は、物品および役務の調達時の仕様書に「札幌市グリーン購入ガイドライン」の記載を入れることで、グリーン物品の調達を実施している。	
事業の評価・課題	今後も継続して取組に努める。	
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	今後も継続して取組に努める。	

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		枝・葉・草リサイクル事業（定山渓地域）			
事業内容（取組内容）		定山渓バイオマスタウン構想に基づき、主に定山渓地域から排出された枝・葉・草を同地域内で堆肥として資源化し、バイオマスの地域内循環を図る。			
事業の目的・目標		市域内一般家庭から発生する枝・葉・草を原料として、たい肥を製造し、市域内に還元することにより循環型リサイクルを推進する。			
事業の指標	指標１	枝・葉・草搬入量	目標	3,000t	
	指標２		目標	ー	
所管課		循環型社会推進課	関係課	施設管理課	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	廃棄ごみ量の減量目標 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	リサイクル率	
対応施策：大	施策３	事業ごみの減量・リサイクルの取組促進
施策：中	３－１	事業者による自主的な取組の促進
施策：小	(5)	定山渓地区における地域内循環の取組促進
他の施策（番号のみ）		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

Ｒ３	事業費 全 180,480 千円 内 (32,307) 千円	・枝・葉・草搬入量　家庭系　1,468.5t　事業系　11.7t ・事業系生ごみ搬入量　3,362.0t ・堆肥生産量　765㎥
Ｒ４	事業費 全 199,376 千円 内 (33,052) 千円	・枝・葉・草搬入量　家庭系　1,502.4t　事業系　11.8t ・事業系生ごみ搬入量　3,311.0t ・堆肥生産量　1,373㎥
Ｒ５	事業費 全 213,927 千円 内 (36,496) 千円	・枝・葉・草搬入量　家庭系　1,658.9t　事業系　6.0t ・事業系生ごみ搬入量　2,892.4t ・堆肥生産量　1,166㎥
Ｒ６	事業費 全 232,060 千円 内 (35,243) 千円	・枝・葉・草搬入量　家庭系　1,602.0t　事業系　25.5t ・事業系生ごみ搬入量　3,083.6t ・堆肥生産量　1,287㎥

※事業費　上段:小事業全体　下段:実際の事業費　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.48

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度	搬入された枝・葉・草は堆肥となり適切にリサイクルされており、廃棄ごみの減量に貢献している。 H28家庭系　2,416.9t　事業系　969.6t H29家庭系　1,535.9t　事業系　222.9t H30家庭系　1,575.5t　事業系　118.1t R01家庭系　1,490.4t　事業系　60.2t R02家庭系　1,473.0t　事業系　67.3t R03家庭系　1,468.5t　事業系　11.7t R04家庭系　1,502.4t　事業系　11.8t R05家庭系　1,658.9t　事業系　6.0t R06家庭系　1,602.0t　事業系　25.5t	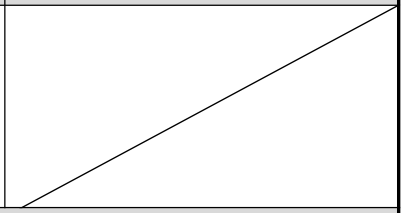
事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	達成状況　▲　（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　ー：他 搬入された枝・葉・草はリサイクルされている。 施設の処理能力は9,000t/年であり、そのうち定山渓バイオマスタウン構想に基づく枝・葉・草の処理量が3,000t／年であるが、悪臭への対応のため、計画期間の搬入量は半分程度に留まっている。	
事業の評価・課題	枝葉草としての排出は廃棄ごみ量の減量に貢献していることに加え、リサイクルされた堆肥は札幌市内外の農家等に出荷されており、バイオマスの循環に寄与している。また、事業系生ごみの減量にも寄与している。 処理量については、従来、破袋機で枝葉草の破袋を行っていたところ、ビニール残渣が原因となり不良発酵により悪臭が発生し、以降対応策として手作業での破袋を行っているために計画量が処理できない状況である。	
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	引き続き定期的に施設を視察、処理業者にヒアリングを行うことで搬入量増加に向けた対応を検討する。 また、断続的に発生している悪臭問題に対して、処理業者と連携の上、対策を検討する。	

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

【事業の概要】

事業名		清掃計画費　（未利用資源の活用・災害処理・広域処理の検討）			
事業内容（取組内容）		①廃棄物資源化等に向けた調査・研究 ②廃棄物系バイオマスなどの再生可能エネルギーとしての活用の検討 ③民間施設を活用したごみ処理の調査・研究 ④災害廃棄物処理計画の策定 ⑤広域処理に関する他自治体との検討			
事業の目的・目標		・廃棄物の新たな資源化により、廃棄ごみ量の減量に繋げる ・災害廃棄物の処理を適正、迅速に行えるよう計画を策定する ・広域処理の検討			
事業の指標	指標１	未利用の資源の活用について		目標	ー
	指標２			目標	ー
所管課		循環型社会推進課	関係課	ー	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標（最大２つまで）	廃棄ごみ量の減量目標	
	家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	リサイクル率	
対応施策：大	施策５	持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	５－３	未利用資源の活用の検討
施策：小	(1)	廃棄物の資源化等に向けた調査・研究
他の施策（番号のみ）	5-3-(2)、5-3-(3)、6-3-(1)、6-4-(1)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】　数値で示せるものは数値も記載すること

R３	事業費 全 25,668 千円 内 (0) 千円	より実効性を持たせるため、災害廃棄物処理計画の見直しを行う（計画の改訂） 令和４年４月から施行される「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に伴い、製品プラスチックのリサイクルが促進されているが、不確定要素もあることから、国の動向を見ている（①廃棄物資源化等に向けた調査・研究）
R４	事業費 全 29,978 千円 内 (0) 千円	より実効性を持たせるため、災害廃棄物処理計画の見直しを行う（計画の改訂） 令和４年４月から施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に伴い、製品プラスチックのリサイクルが促進されているが、不確定要素もあることから、国の動向を見ている（①廃棄物資源化等に向けた調査・研究） 石狩市・当別町との可燃ごみの広域処理について、受入れについて今後協議していく趣旨の覚書を締結
R５	事業費 全 24,426 千円 内 (0) 千円	より実効性を持たせるため、災害廃棄物処理計画の見直しを行う（計画の改訂） 令和４年４月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたことに伴い、製品プラスチックのリサイクルが促進されているが、不確定要素もあることから、国の動向を見ている（①廃棄物資源化等に向けた調査・研究） 石狩市・当別町との可燃ごみの広域処理について、受入れについての協議を実施
R６	事業費 全 24,155 千円 内 (0) 千円	より実効性を持たせるため、災害廃棄物処理計画の見直しを行う（計画の改訂） 令和４年４月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたことに伴い、製品プラスチックのリサイクルが促進されているが、不確定要素もあることから、国の動向を見ている（①廃棄物資源化等に向けた調査・研究） 石狩市・当別町との可燃ごみの広域処理について、受入れについての協議を実施

※事業費　上段:小事業全体　下段:実際の事業費　小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】　※R3～R6を通して　　No.49

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度		廃棄ごみの減量につながる新たな資源化手法の導入には至らなかった。

達成状況	ー	（◎：達成　○：75%以上　▲：50%以上　×：50%未満　ー：他	
事業の実施結果（目的・目標の達成状況など）	・災害廃棄物処理計画の見直しを行っている ・令和４年４月から施行される「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に伴い、製品プラスチックのリサイクルが促進されているが、不確定要素もあることから、国からの情報収集を行っている（①廃棄物資源化等に向けた調査・研究） ・可燃ごみの広域処理へ向けて、調整を行っている		
事業の評価・課題	スリム計画の目標値に近づいていないことから、新たな廃棄物の資源化の検討も必要。		
今後の事業方針（課題への対応や事業目標の設置）	廃棄物の資源化等や廃棄物の活用について調査・研究を継続する。		

【懇話会の意見等】　懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	

札幌市一般廃棄物処理基本計画

新スリムシティさっぽろ計画
年次報告書

≪令和６年度版≫

令和７年（2025年）10月

編集・発行：札幌市環境局環境事業部循環型社会推進課
〒060-8611　札幌市中央区北１条西２丁目
関係部局保存期間：１年

【年次報告書はホームページでもご覧いただけます】
http://www.city.sapporo.jp/seiso/keikaku/newslim_report/

SAPPORO

さっぽろ市
01-J01-25-2165
R7－1－134

表紙・本文ともに再生紙を使用しています。